

# 小樽市人口ビジョン (令和2年改訂案)

小樽市  
令和2年●月

## 目 次

1 人口動向分析	1
(1) 時系列による人口動向分析	1
(2) 人口移動に関する分析	6
(3) 出生に関する分析	14
(4) 雇用や就労等に関する分析	19
2 将来人口推計	23
(1) 社人研推計における将来人口推計	23
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	26
3 人口の将来推計	29
(1) 本市の人口の状況	29
(2) 人口減少が将来に与える影響について	30
(3) 人口動向の分析から導出される主な課題	31
(4) 施策の方向性	32
(5) 人口の将来展望	34

人口ビジョンは、小樽市における人口の現状を分析し、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を提示するものです。

## 1 人口動向分析

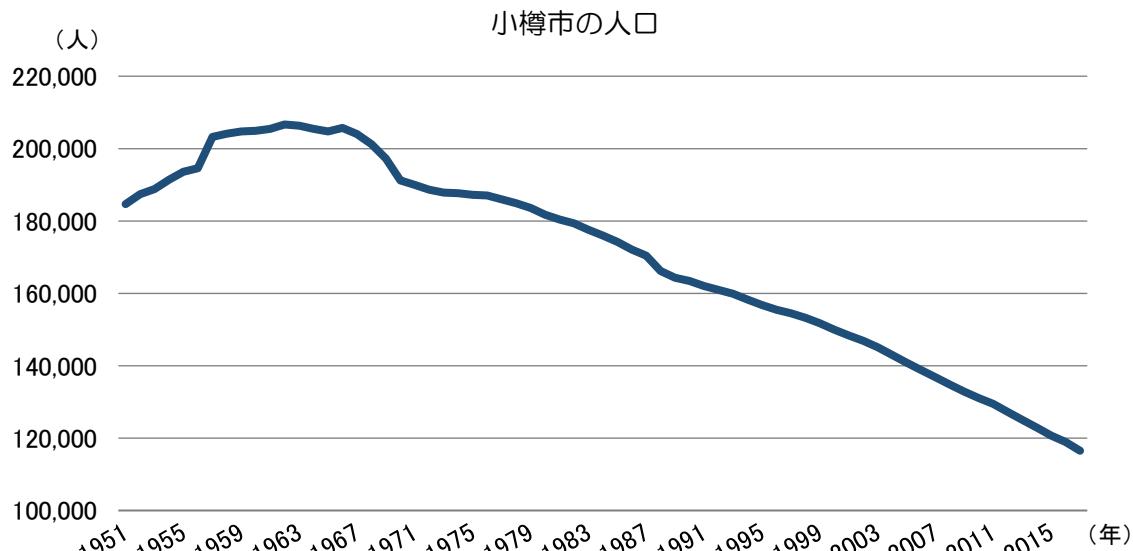
現在に至るまでの人口動向を把握し、時系列による人口の推移や社会動態と自然動態の推移などから、人口減少の要因分析を行います。

### (1) 時系列による人口動向分析

#### i ) 総人口の推移と将来推計

本市の人口は明治時代に急増し、大正時代には 10 万人に達していました。その後も増加を続けましたが、昭和 39 (1964) 年 9 月の 207,093 人をピークに、昭和 42 (1967) 年に一時的に増加したものの、以降は毎年減少を続けています。

この 10 年で 20,264 人が減少しており、平成 29 (2017) 年は 1,828 人、平成 30 (2018) 年は 2,407 人の減少となっています。

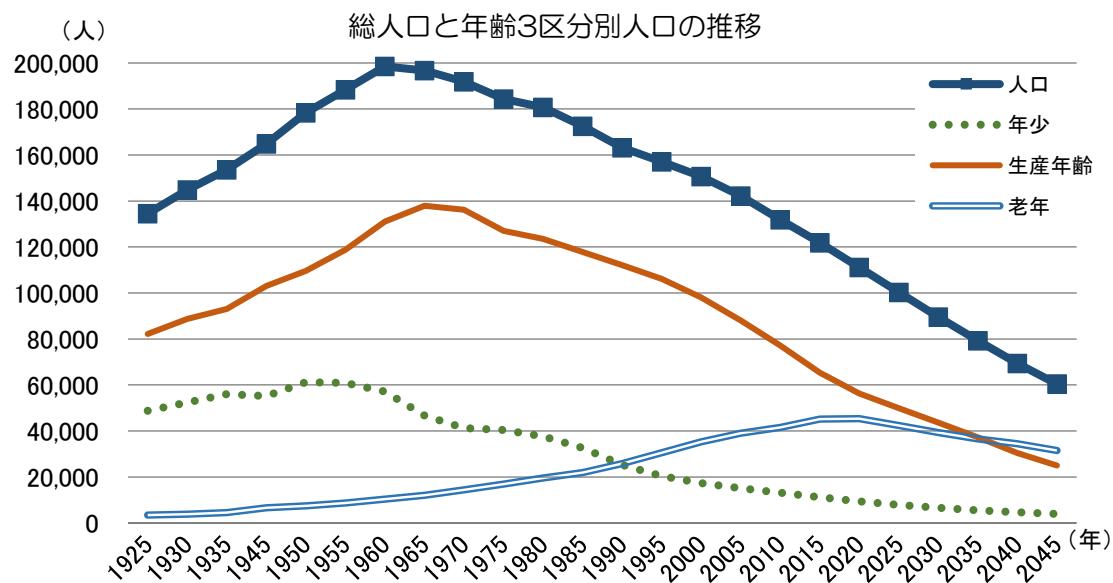


※出所 住民基本台帳（各年 12 月末時点）（1951 年～2018 年：小樽市）

## ii ) 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

年齢 3 区分の推移をみると、老人人口（65 歳以上）は、生産年齢人口（15～64 歳）が順次老年期に入り、また、平均寿命も伸びていることから一貫して増加を続けていますが、生産年齢人口及び年少人口（14 歳以下）は、昭和 30～40 年代から減少が続いているおり、平成 2（1990）年には、年少人口が老人人口を下回りました。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の平成 30（2018）年 3 月推計によると、本市の人口は、令和 2（2020）年には 111,129 人（平成 27（2015）年から約 9% の減少）、令和 7（2025）年には 100,236 人（平成 27（2015）年から約 18% の減少）になるとされています。65 歳以上の老人人口は、令和 22（2040）年に生産年齢人口を上回り、令和 27（2045）年には高齢化率 52.1% と、市民の 2 人に 1 人以上の割合になると推計されています。

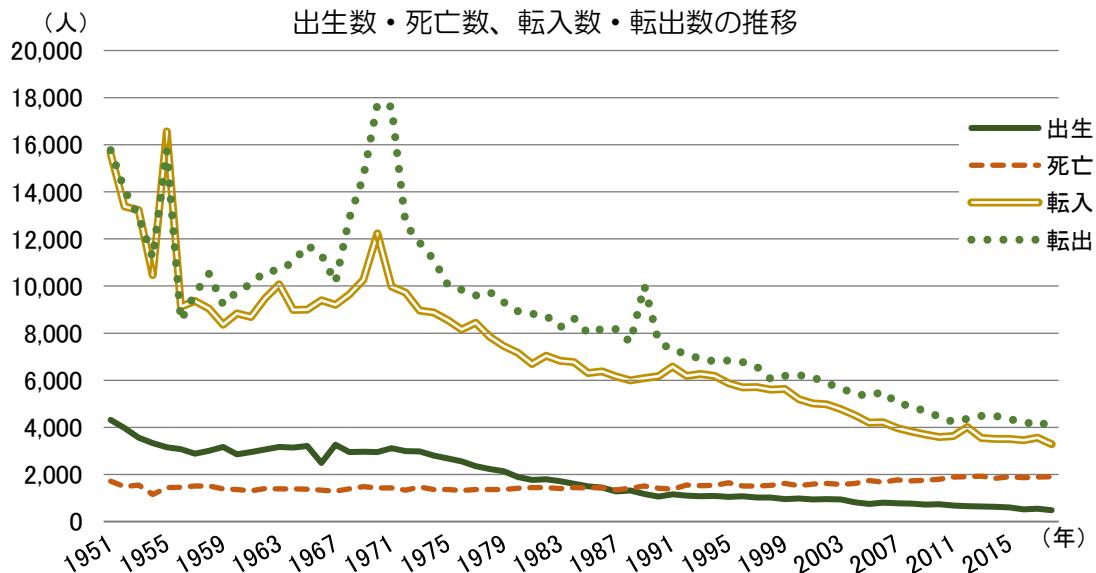


※出所 国勢調査（2015 年：総務省），社人研推計（2020 年～2045 年：社人研）

### iii) 自然動態、社会動態の推移

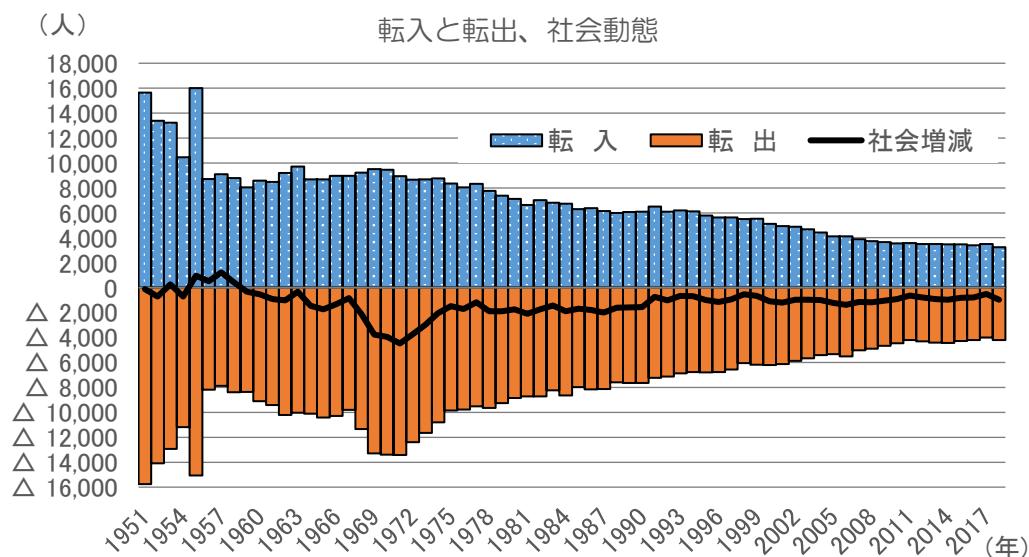
昭和 32 (1957) 年から、転出者が転入者を上回る社会減が続いている。転出者は、平成元 (1989) 年の職権消除による一時的な増加も見受けられますが、転入・転出ともに同じような減少傾向となっています。

また、昭和 62 (1987) 年から死亡数が出生数を上回る自然減が始まり、本格的な人口減少段階に入りました。出生数は減少し、死亡数は増加してきているため、その差は年々開く傾向にあります。



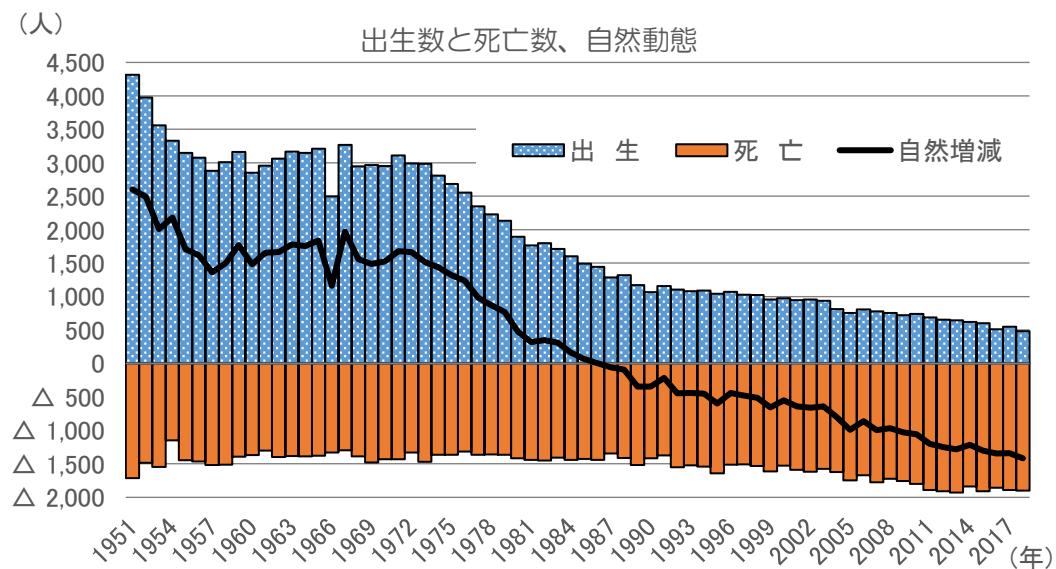
※出所 住民基本台帳（1951 年～2018 年）

社会動態を構成する転入と転出の推移については、昭和 45 (1970) 年ころまでは転入、転出ともに増加傾向にありましたが、その後は減少を続けており、近年の転出超過は、年間 900 人程度で推移しています。



※出所 住民基本台帳（1951 年～2018 年）。ただし職権を除く

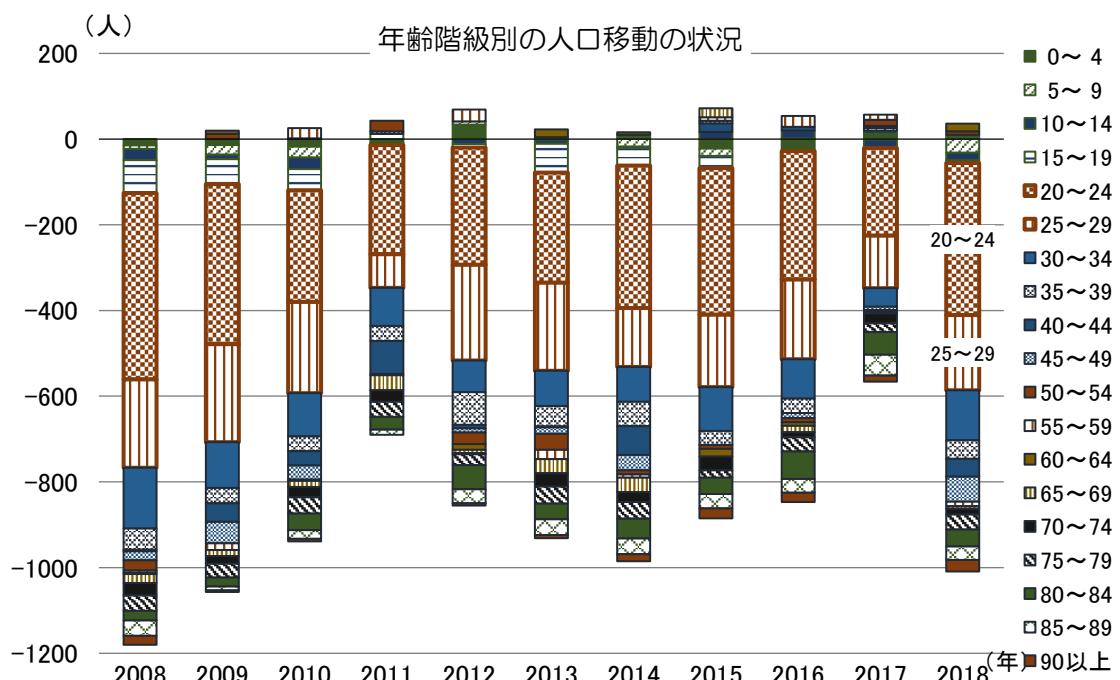
また、自然動態を構成する出生と死亡の推移については、死亡数は若干の増加がみられますか、出生数は昭和40年代までは3,000人程度あったもののその後急速に落ち込んでいます。平成に入ると1,100人程度の出生数で一度落ち着きましたが、平成11（1999）年に1,000人を下回ると徐々に減少を続け、平成30（2018）年には484人まで減少しています。



※出所 住民基本台帳（1951年～2018年）

#### iv) 年齢階級別人口の移動

小樽市では、昭和32（1957）年から社会減が始まりましたが、近年の人口移動の状況を見ると、転出超過数に占める生産年齢人口の割合は約80%であり、特に20～29歳は約半数と高いことがわかります。大学等を卒業後に、札幌市や東京圏に就職するものが多いことが背景にあると考えられます。

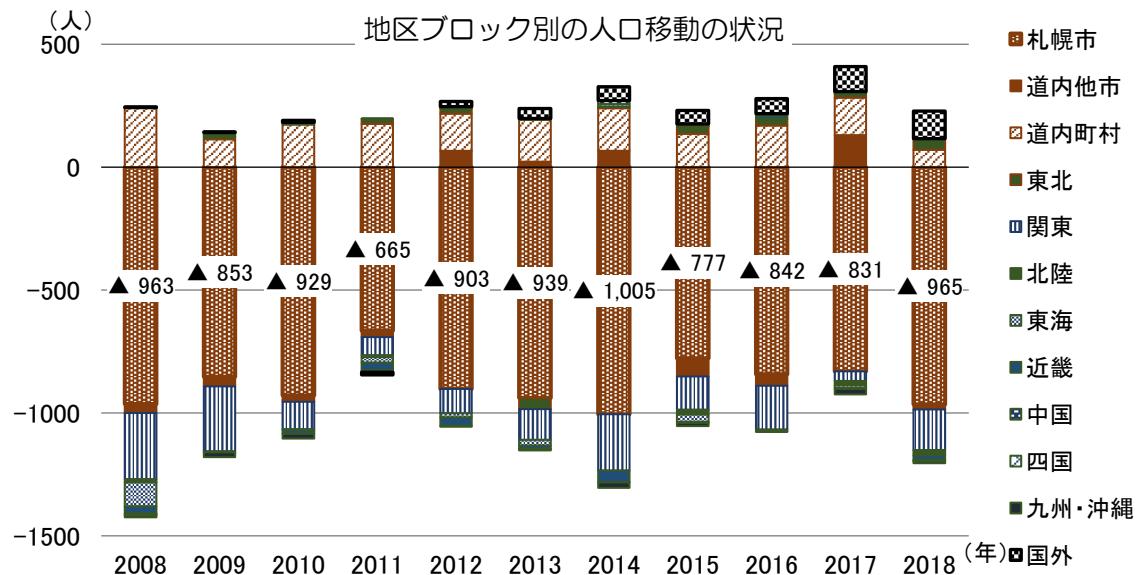


※出所 住民基本台帳（2008年～2018年）

#### v) 地域ブロック別の人団移動の状況

地域ブロック別の人団移動の推移をみると、札幌市及び関東への転出超過の割合が高くなっています。また、道内の町村とでは転入超過の傾向となっており、近年は、国外からの転入も増えています。

先ほどの年齢階級別移動状況と合わせてみると、学校卒業後の就職先として、札幌市及び関東が選ばれていることが示唆されます。



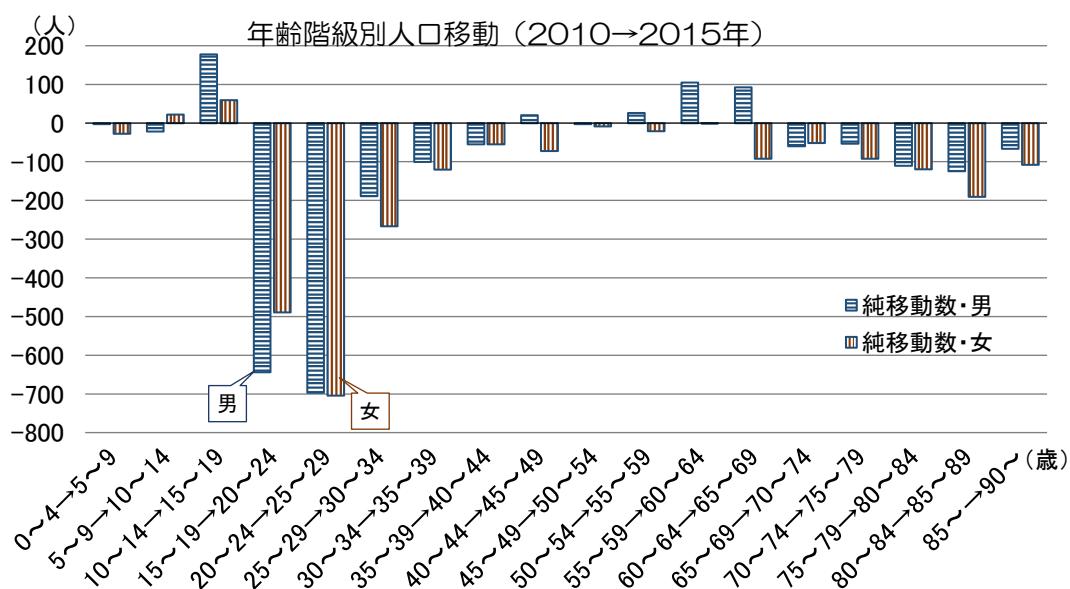
※出所 住民基本台帳（2008年～2018年）

以上から、若者を中心として札幌市及び関東への転出超過が多く、この傾向が今後も一定程度継続すると予想されているとともに、子育て世代人口の減少、低出生率の継続により出生数の減少が進むこと、老人人口の中でも高齢化が進み、死亡数の増加傾向が続くことが見通されています。こうしたことから、「社会減」と「自然減」がともに人口減少が進行する要因であると考えられます。

## (2) 人口移動に関する分析

### i ) 男女別・年齢階級別の人口移動の近況

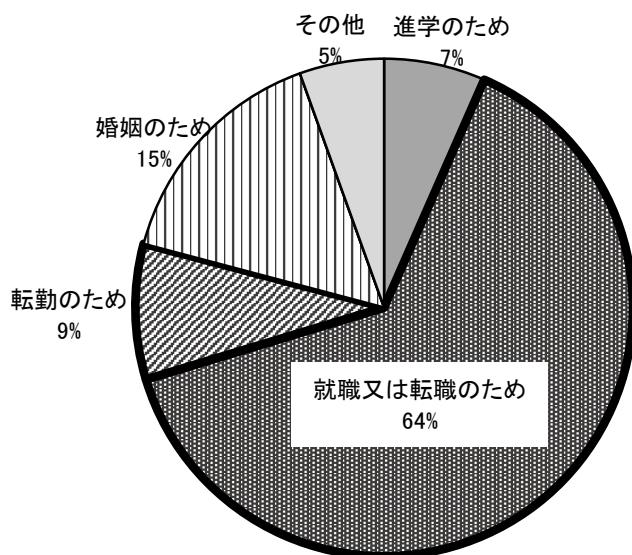
平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年の 5 歳階級別の社会動態を男女別に確認したところ、先に見るように 20 代での転出超過が大きくなっています。進学・就職・転職などの影響が考えられます。また、10 代後半や 60 代では転入が超過していますが、市内の高校などに進学する後志管内からの転入や、退職に伴い、本市に居住地を移すケースであると考えられます。



※出所 国勢調査（2010、2015 年：総務省）

転出者に対するアンケート調査では、18~29 歳の転出理由の 70%以上が就職又は転職、転勤であることから、若い世代の就職に対する希望に応じた雇用環境の形成や、雇用におけるミスマッチの解消が重要と考えられます。

18~29歳の転出理由（2019年）

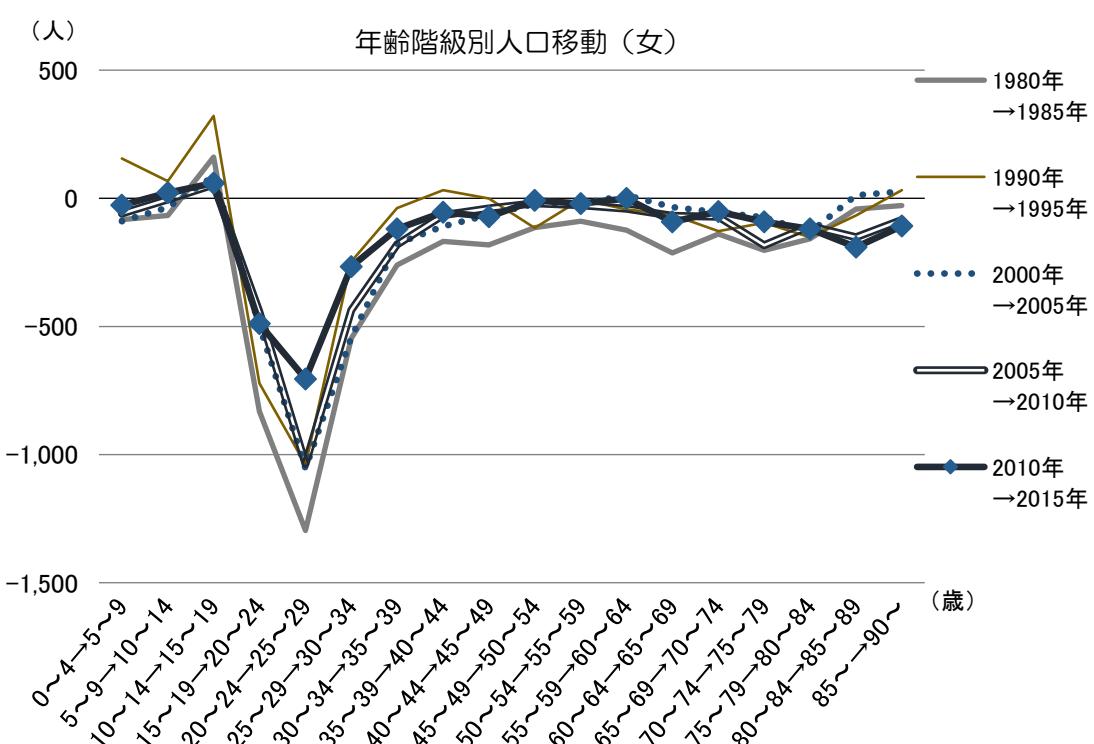
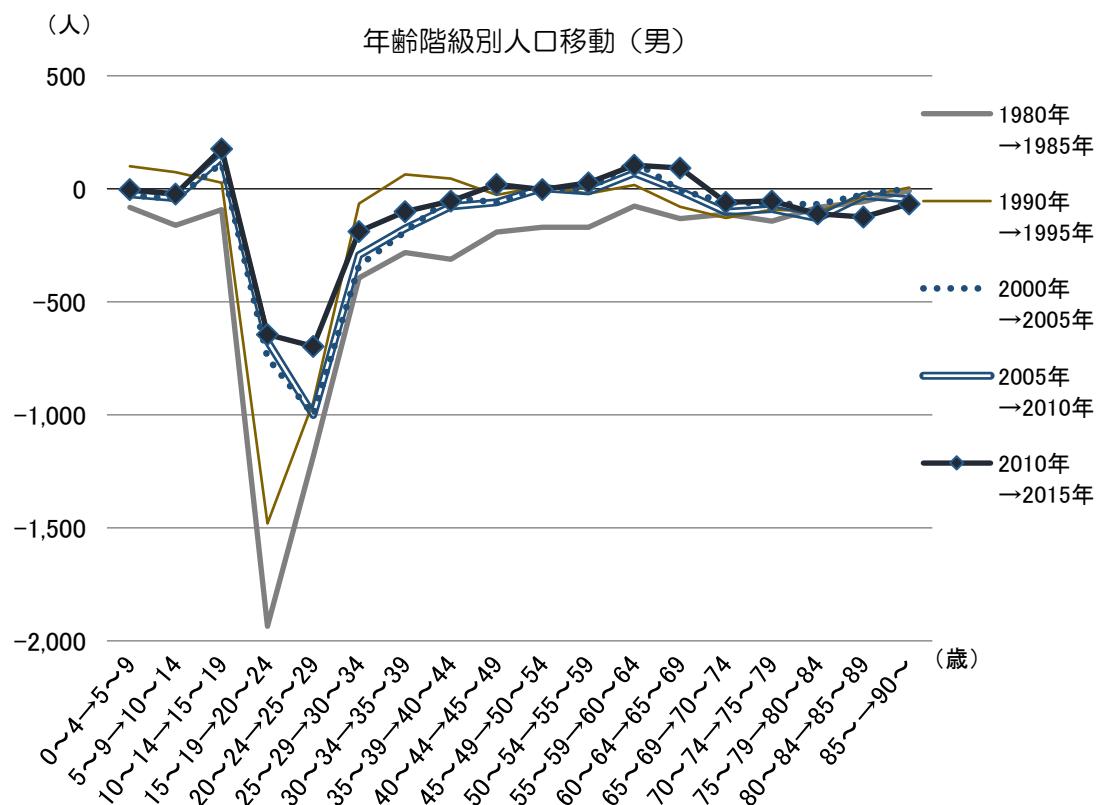


※出所 転出者アンケート（小樽市 2019 年）

## ii ) 男女別・年齢階級別の人ロ移動の長期的動向

1980 年からの 5 歳階級別人口移動の推移を確認したところ、減少が顕著なのは 20~24 歳→25~29 歳と 15~19 歳→20~24 歳であり、この傾向は変わっていません。各階級で転出超過の減少が見られ、特に 20 歳代の転出超過は半減していますが、これは、各階級の人数が減っていることが要因と考えられます。

なお、性別による傾向の違いはありません。

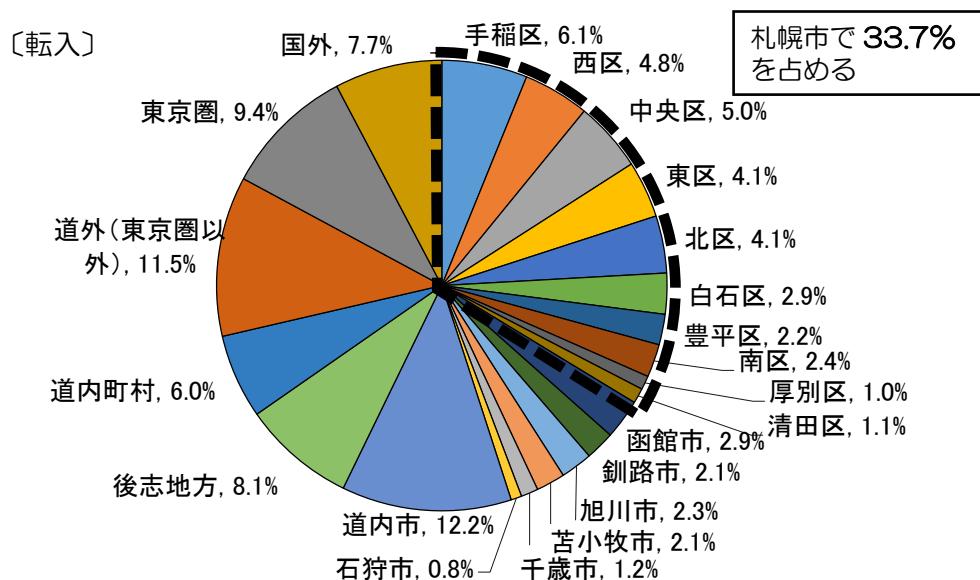


※出所 国勢調査（1980～2015年：総務省）

### iii) 転入・転出の状況

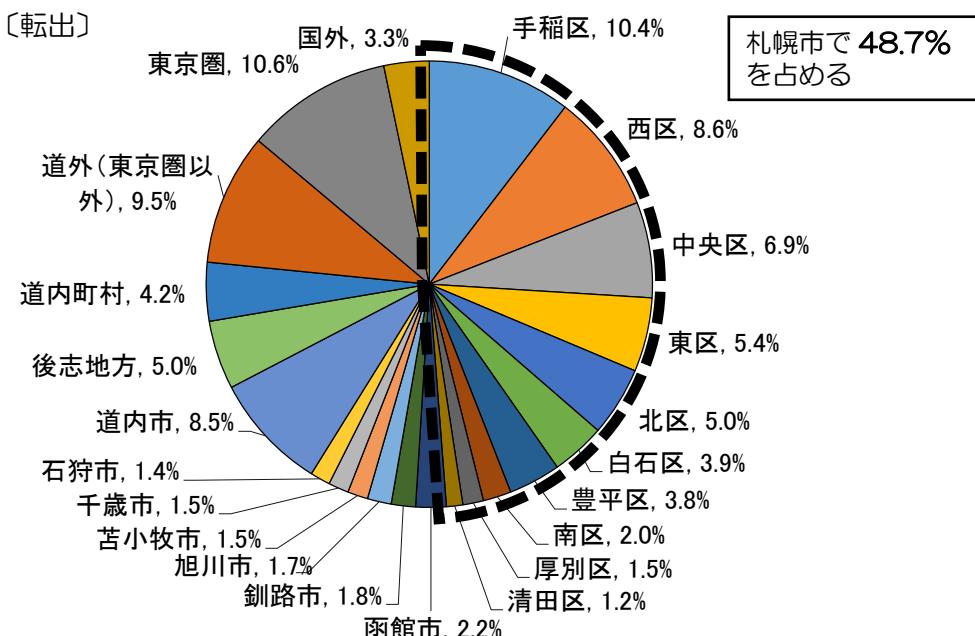
本市での人口移動の70%以上が北海道内となっており、札幌市が大きな部分を占めています。

平成30（2018）年の市外からの転入については、道内が71.4%となっており、うち札幌市が33.7%、後志管内が8.1%を占めています。札幌市の内訳を見ると、手稲区6.1%、中央区5.0%、西区4.8%、東区と北区はそれぞれ4.1%となっており、概ね本市から距離が近い順に並んでいます。



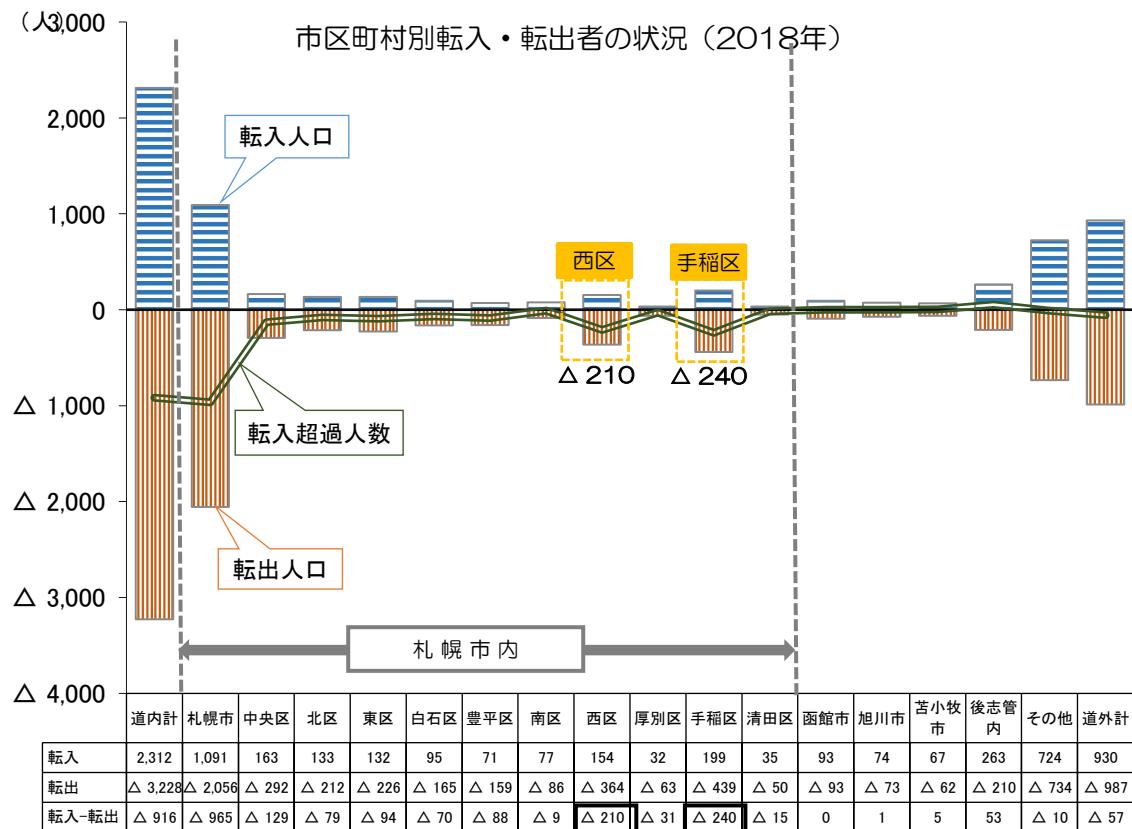
※出所 住民基本台帳（2018年）

また、市外への転出については、道内が76.6%となっており、うち札幌市が48.8%、後志管内が5.0%を占めています。同様に札幌市の内訳を見ると、手稲区10.4%、西区8.6%、中央区6.9%、東区5.4%、北区5.0%の順となっており、隣接する手稲区や西区への転出が顕著となっています。



※出所 住民基本台帳（2018年）

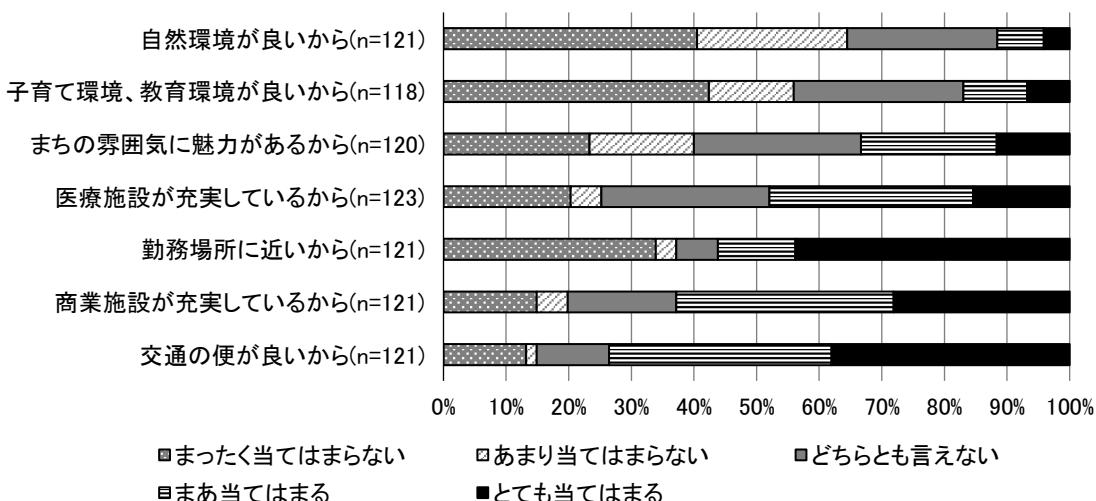
そこで小樽市近郊との移動の状況を確認すると、傾向として、後志管内からは転入超過となっていますが、本市に近接する札幌市への転出超過は1,091人、うち手稲区が240人、西区が210人と大半を占めており、中央区、北区、東区と続いています。



※出所 住民基本台帳（2018年：総務省）

転出者に対するアンケート調査では、札幌市に転出した人の理由として、勤務先に近いことが一番の要因ですが、交通の便の良さや商業施設・医療施設の充実など、より良い生活環境も求めていることがわかります。

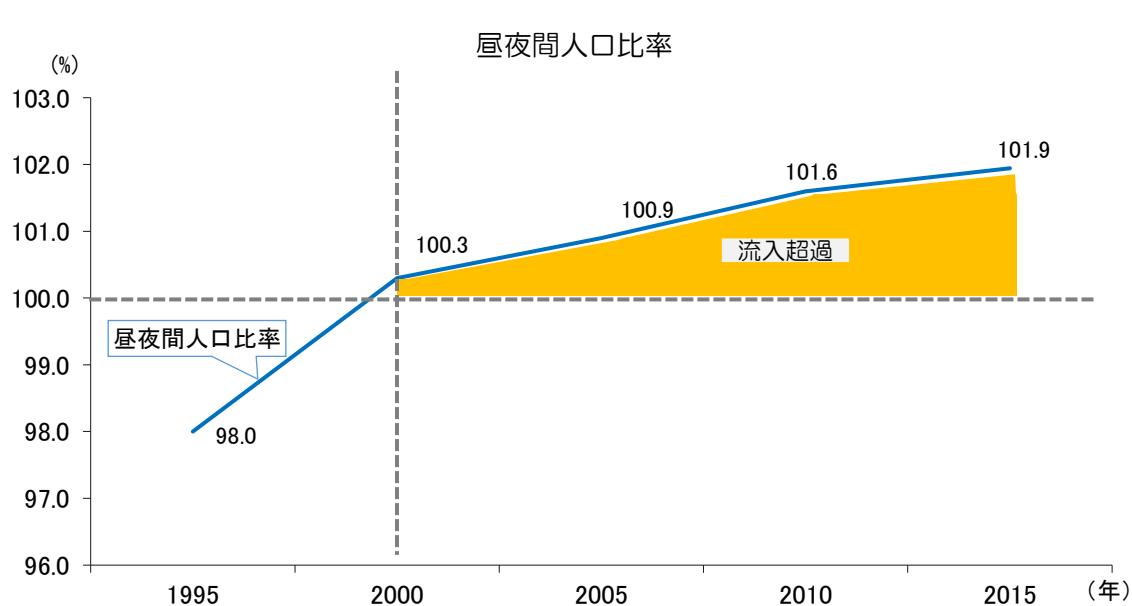
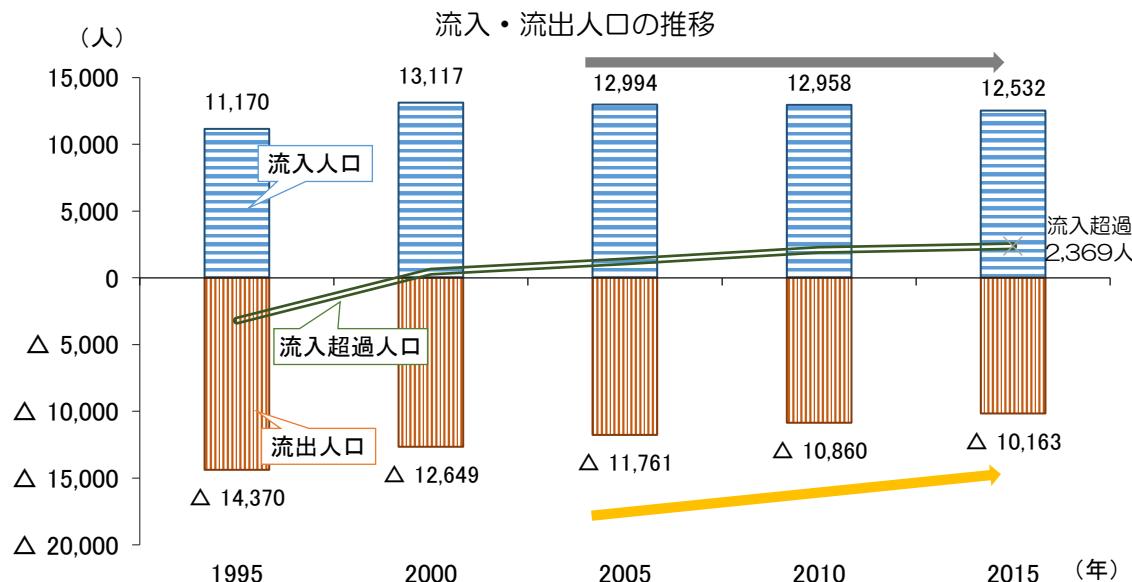
#### 札幌市への転出理由



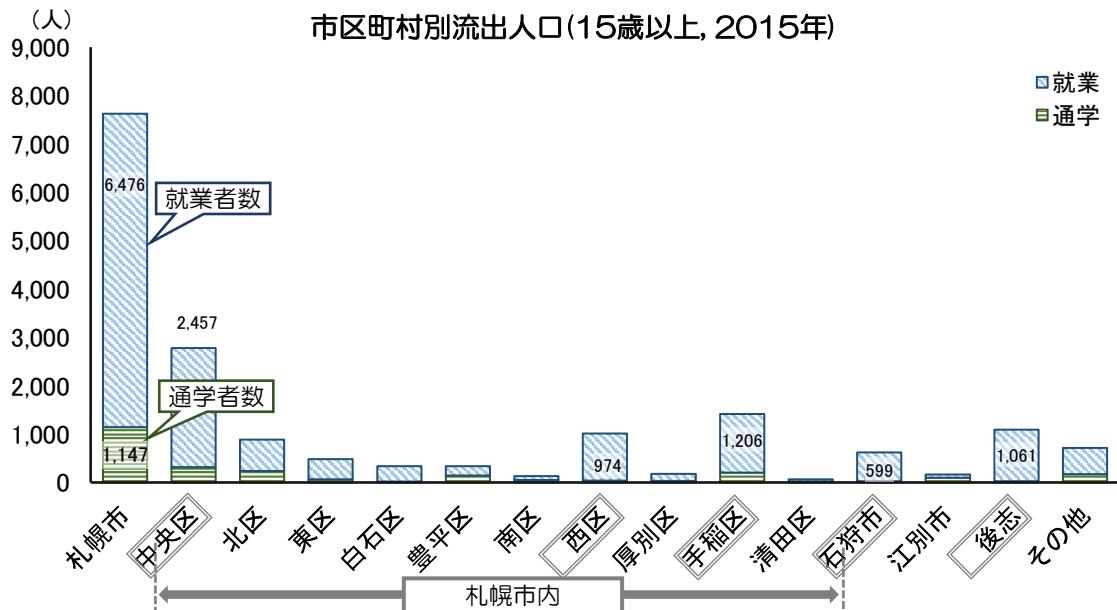
※出所 転出者アンケート（2019年：小樽市）

## iv) 昼夜間人口の状況

国勢調査における市外からの流入人口の推移を見ると、平成 12（2000）年以降は 13,000 人程度で概ね横ばいですが、市外への流出人口の推移を見ると、本市の人口減少の影響からか平成 7（1995）年以降は減少に転じています。平成 12（2000）年以降は昼夜間人口比率が 100%を超えて完全な流入超過に転じています。平成 27 年（2015）は 2,369 人の流入超過の状況にあり、本市に居住せずに通勤・通学する者の割合が高まっています。

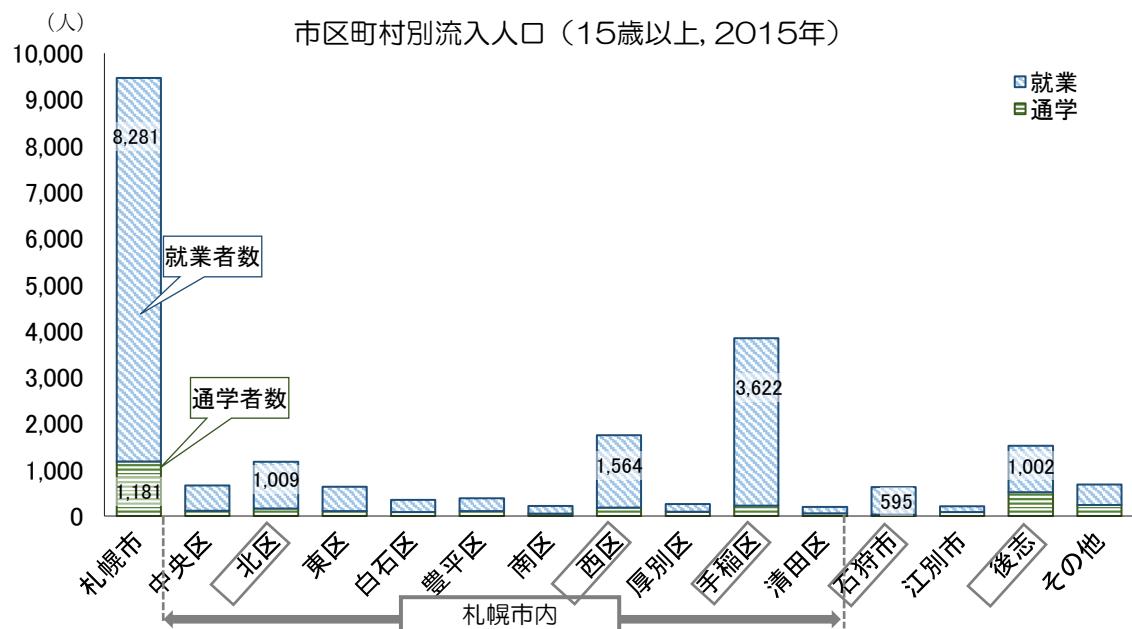


平成 27 (2015) 年の国勢調査によると、本市から仕事や通学のため市外に流出している 15 歳以上の人 口は 10,210 人（就業者 8,738 人、通学者 1,472 人）であり、就業者の 74.1 % にあたる 6,476 人を 札幌市が占めています。就業者数の内訳でみると中央区 2,457 人、手稲区 1,206 人、西区 974 人となっており、後志管内にも 1,061 人、隣接する石狩市にも 599 人が流出しています。



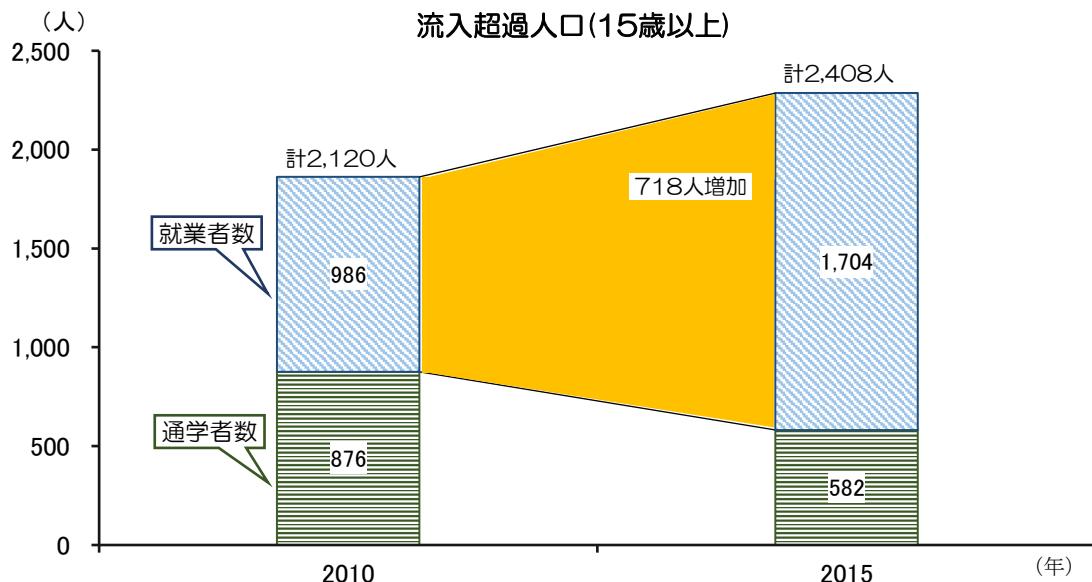
※出所 国勢調査（2015 年：総務省）

本市に仕事や通学のため市外から流入している 15 歳以上の人口は 12,496 人（就業者 10,442 人、通学者 2,054 人）となっており、就業者の 79.3 % にあたる 8,281 人を札幌市が占めています。就業者数の内訳でみると手稲区 3,622 人、西区 1,564 人、北区 1,009 人となっており、後志管内から 1,002 人、隣接する石狩市から 595 人が流入しています。



※出所 国勢調査（2015 年：総務省）

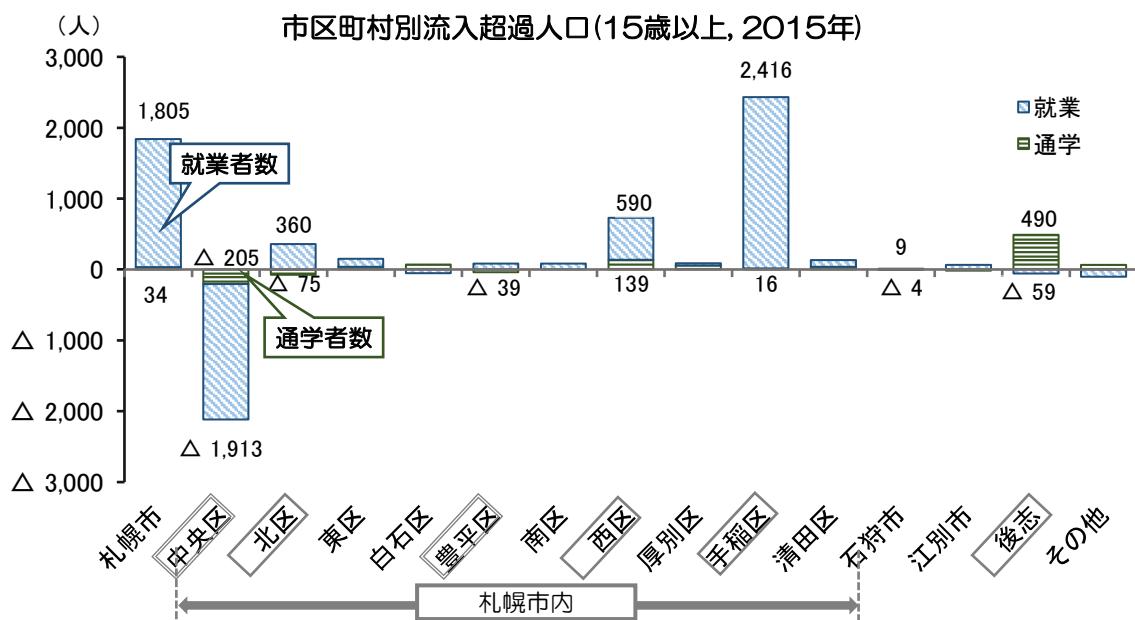
平成 27 (2015) 年の 15 歳以上流入超過総数は 2,286 人、平成 22 (2010) 年から 424 人増えていますが、通学者は 294 人減っていますので就業者が 718 人増えたことになり、本市に居住せずに就業する割合が高まっています。



※出所 国勢調査 (2010・2015 年 : 総務省)

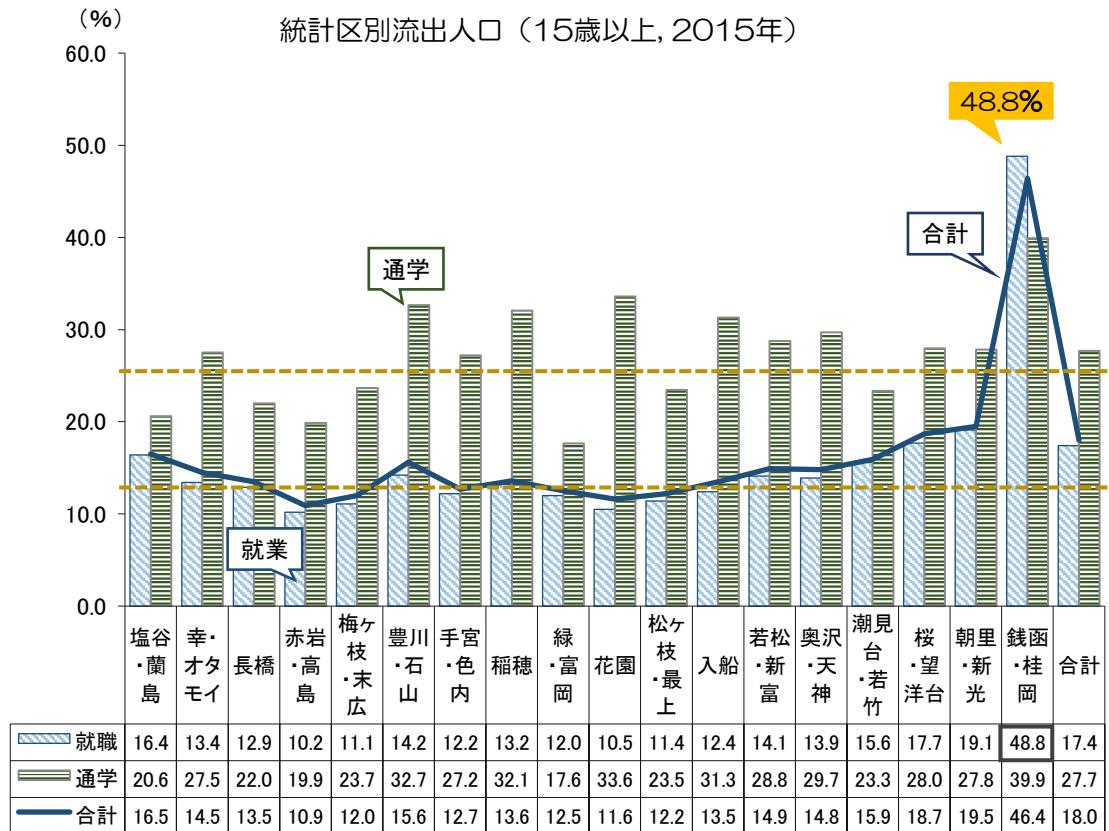
就業者数でみると、企業のオフィスが集中する札幌市中央区には 1,913 人の大幅な流出超過となっていますが、後志管内には 59 人、隣接する石狩市には 4 人の流出超過に止まっており、逆に手稲区からは 2,416 人、西区からは 590 人、北区からは 360 人の流入超過となっています。

通学者数でみると、札幌市中央区には 205 人、豊平区には 39 人、北区には 75 人の流出超過となっていますが、逆に手稲区からは 16 人、西区からは 139 人、後志管内からは 490 人の流入超過となっています。特に高等教育機関の少ない後志管内町村は、通学者の流入超過が顕著となっています。



※出所 国勢調査 (2015 年 : 総務省)

平成27年（2015）国勢調査を統計区別に見ると、15歳以上通学者の市外流出率は20～35%の範囲でほぼ横並びとなっています。一方で、15歳以上就業者の市外流出率は、ほとんどの統計区で10～20%の範囲でほぼ横並びですが、札幌市と隣接する銭函・桂岡地区は48.8%で流出が顕著となっており、札幌市に通勤している割合も高いものと推測されます。



※出所 国勢調査（2015年：総務省）

### (3) 出生に関する分析

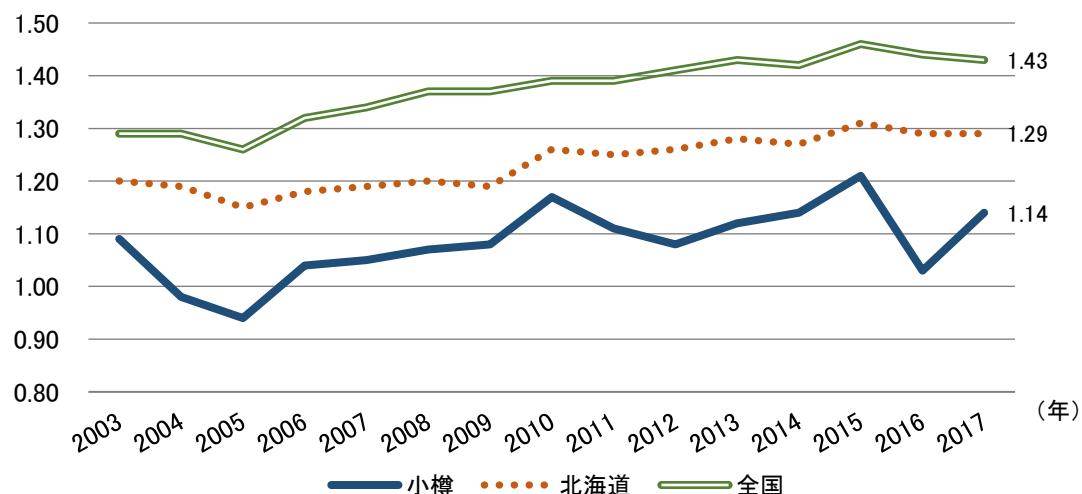
#### i ) 合計特殊出生率<sup>※1</sup>と出生数の関係

本市における平成 29（2018）年の合計特殊出生率は 1.14 で、前年を 0.11 上回ったものの、全国比で 0.29、全道比で 0.15 下回っています。近年では平成 17（2005）年の 0.94 で底を打ち、平成 22（2010）年には 1.17 まで回復しましたが、その後は平成 28（2017）年に 1.03 に落ち込んだもののほぼ横ばい傾向で推移しており、全国・北海道と比較すると相対的に低い傾向にあります。

厚生労働省によると合計特殊出生率は西高東低で、就労している未婚女性が多い都市部は低く、地域や家庭ぐるみで子育てする環境がある九州や沖縄の島しょ部では高くなっています。

また、出生数の減少には、本市の合計特殊出生率が全国・全道より低い水準で推移していること、母親世代の人口の減少の両方が影響しています。

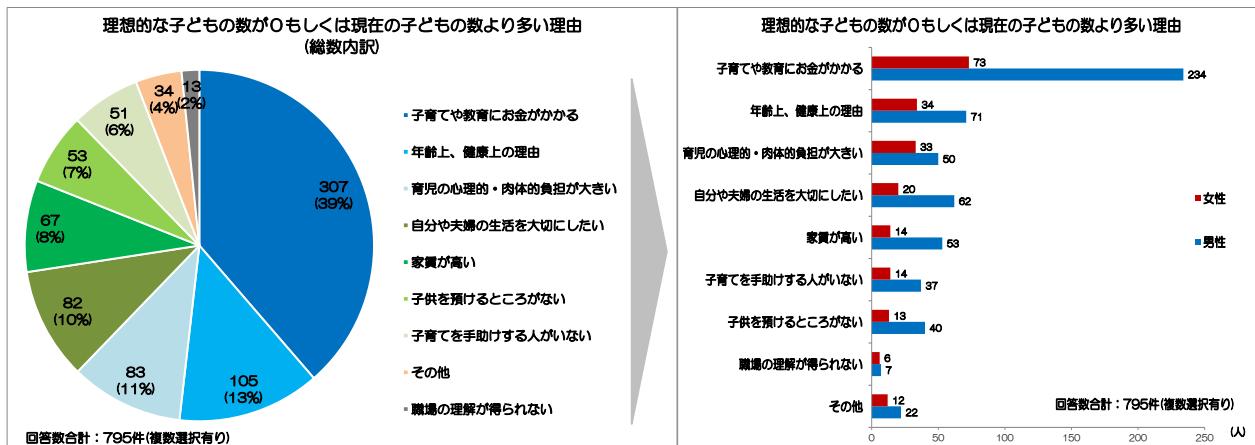
合計特殊出生率の推移



※出所 小樽市の保健行政（2003 年～2018 年：小樽市）

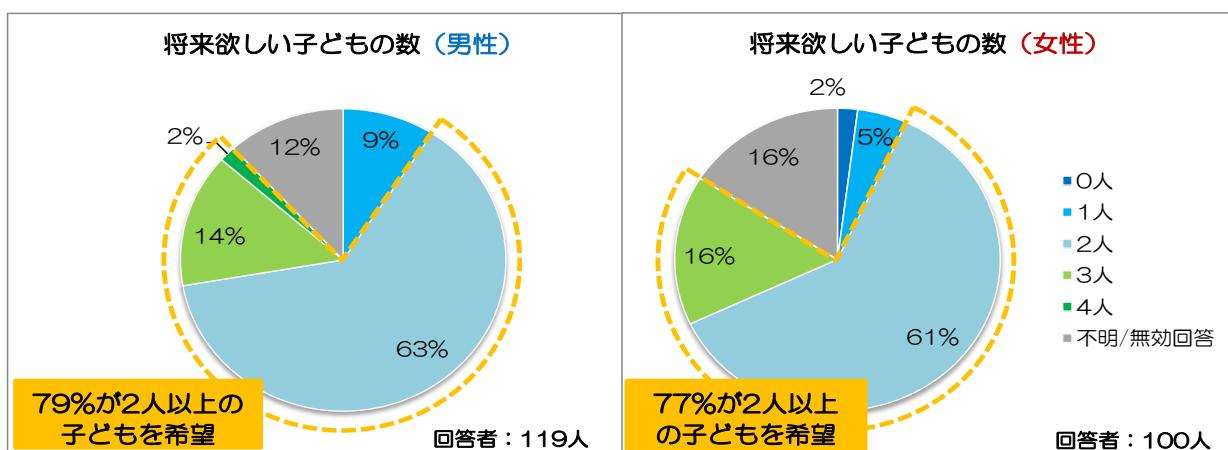
※1「合計特殊出生率」…一人の女性が一生に生む子どもの平均人数を推定する指標。15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

合計特殊出生率の伸び悩みの理由として、大学生を含む若者世代の結婚に対する考え方の変化や、出産に対する希望に対応しきれていない可能性が考えられます。子どもをもうけない、あるいは理想的な子どもの数より現在の子どもの数が下回っている理由として、子育てにかかる費用負担をはじめ、晩婚化や晩産化などがあげられていることから、経済的不安の軽減を図ることが必要になると推測されます。



※出所 市内勤労者アンケート調査（2015年：小樽市）

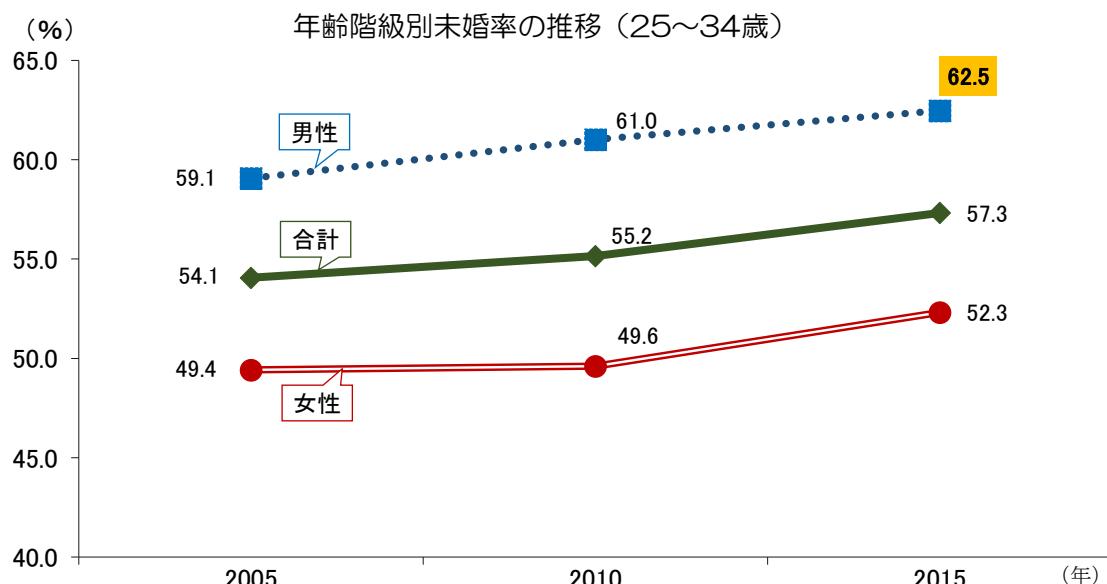
また、若い世代に対して行ったアンケートにおいて、将来欲しい子どもの数が2人以上と答えた学生の数が約80%となっており、若い世代が出産に対して希望を持っていると推測されることから、本市の合計特殊出生率には向上の余地があるものと考えられます。



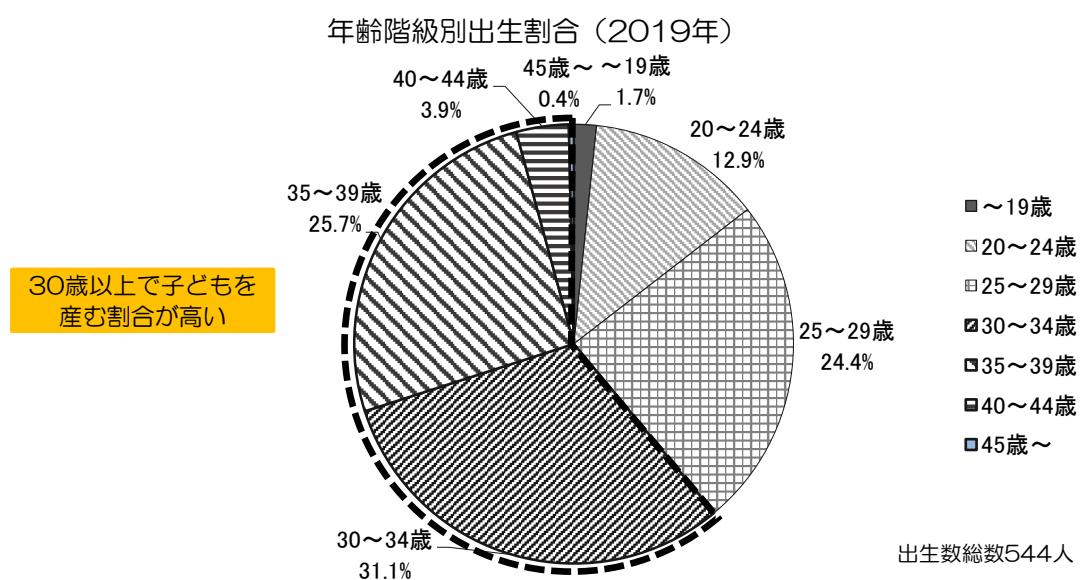
※出所 大学生アンケート調査（2015年：小樽市）

## ii ) 結婚と出生の関係

本市における年齢階級別未婚率を見ると、25～34歳の男女の未婚率は平成17（2005）年で54.1%、平成22（2010）年で55.2%、平成27（2015）年で57.3%（うち男62.5%、女52.3%で男性の未婚率が高い）と調査毎に上昇しており、非婚化・晩婚化が進行しています。平成29（2017）年の母親の年齢階級別出生数で見ると、25～29歳が24.4%、30～34歳が31.1%、35～39歳が25.7%となっており、30歳以上で子どもを産む割合が高いことがわかります。

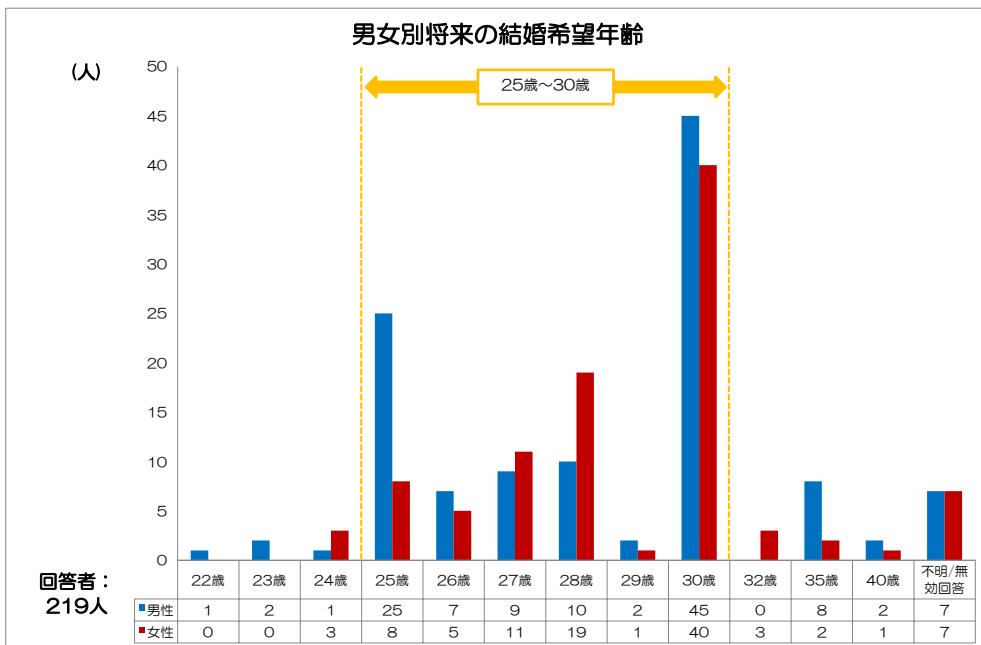


※出所 国勢調査（2005年～2015年：総務省）

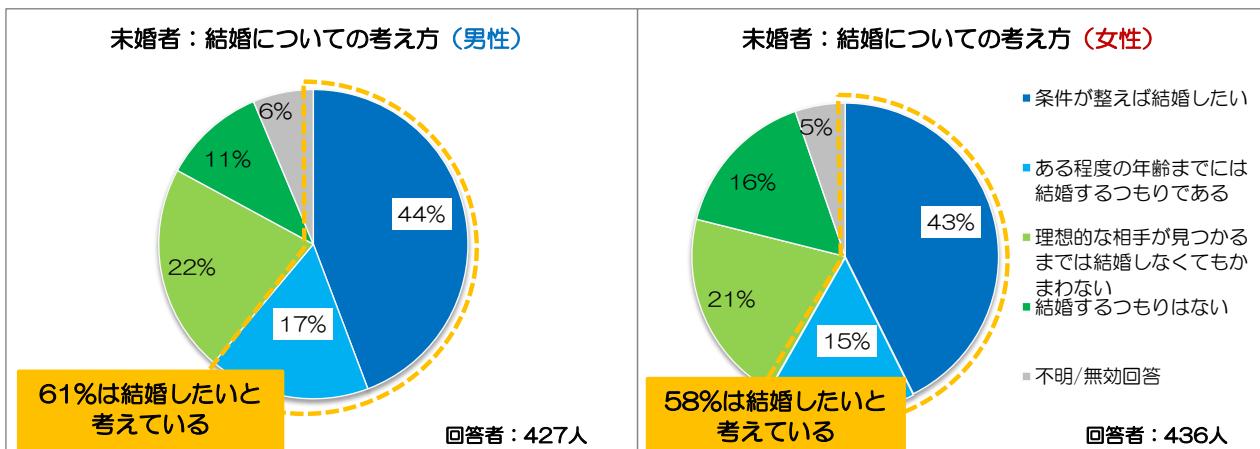


※出所 小樽市の保健行政（2019年：小樽市）

大学生アンケートにおいて将来の希望結婚年齢に25~29歳が多く挙げられていること、勤労者アンケートにおいて結婚意向のある人の割合が男女とも半数を超えていることなどから、ある程度の年齢までに結婚したいと考えていることがわかります。

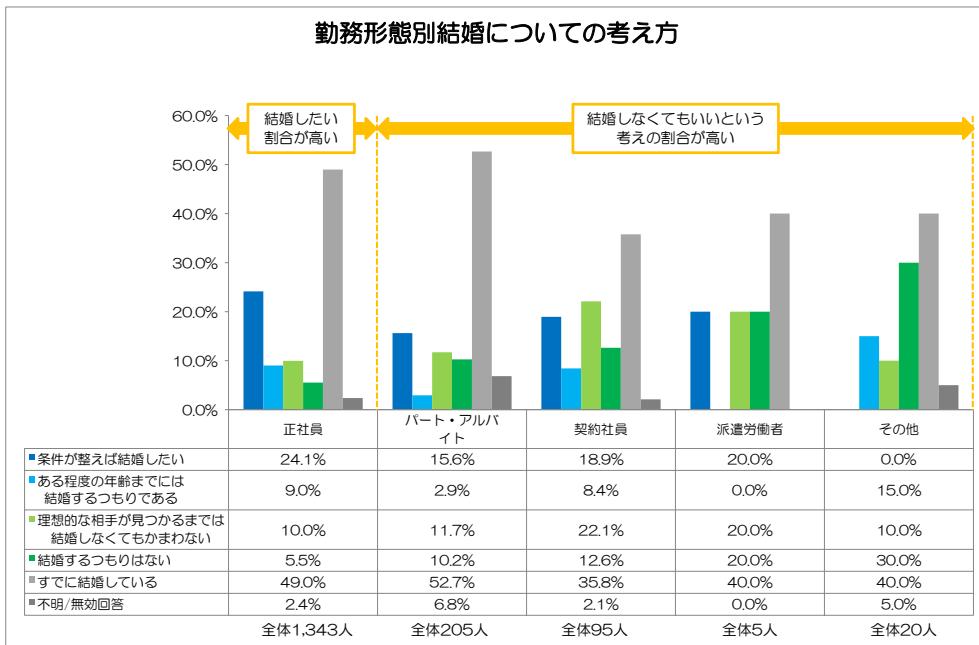


※出所 大学生アンケート調査（2015年：小樽市）



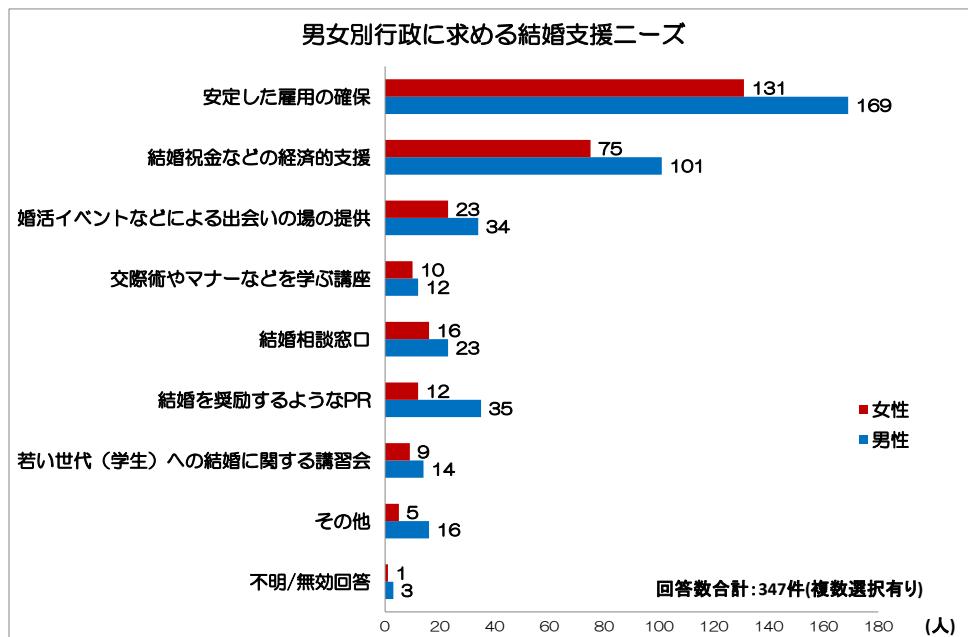
※出所 市内勤労者アンケート調査（2015年：小樽市）

また、勤務形態別にみる結婚に対する考え方は、正社員として働いている人に比べ、パート・アルバイトや派遣社員の人は結婚に対して後ろ向きな傾向にあると思われます。行政に求める結婚支援ニーズとして、安定した雇用の確保や経済的な支援を求める回答が多いことから、雇用に関する問題点の解消と経済的な負担の軽減が有効であると推測されます。



※出所 市内勤労者アンケート調査（2015 年：小樽市）

※小数点以下四捨五入しているため合計は 100% にならない。



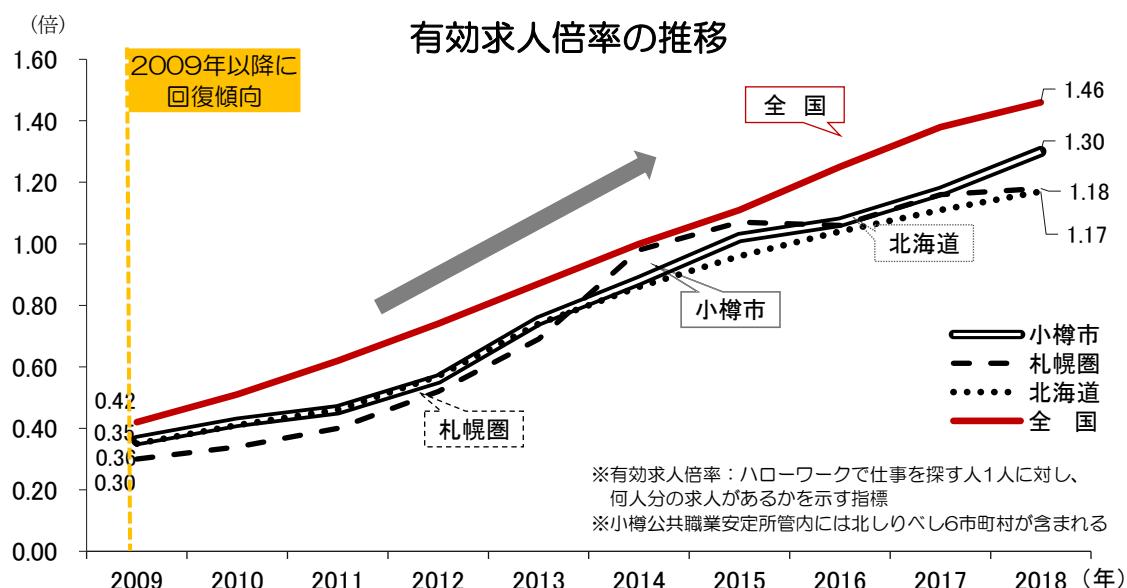
※出所 大学生アンケート調査（2015 年：小樽市）

#### (4) 雇用や就労等に関する分析

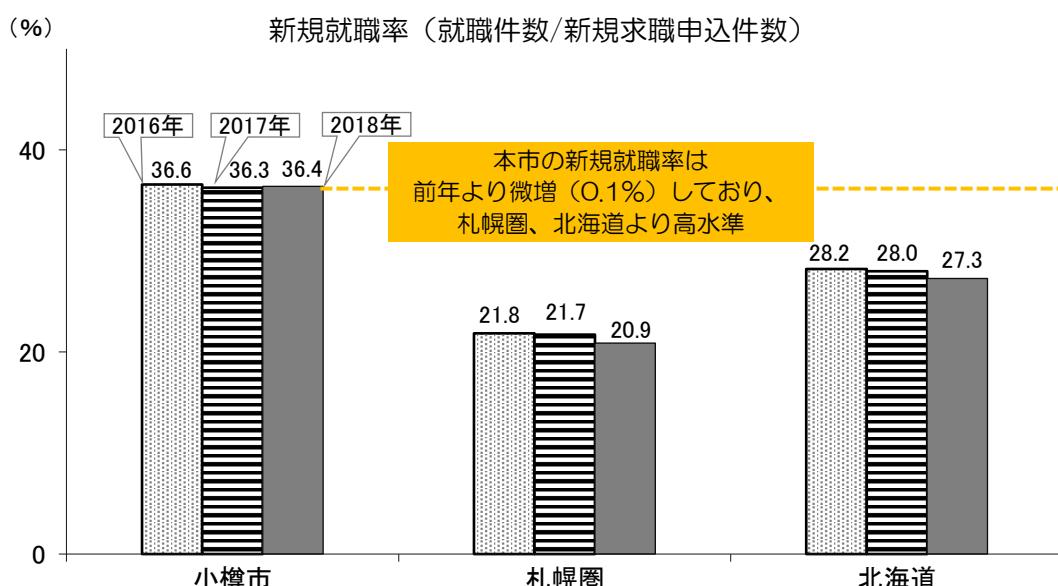
新規求人数や有効求人倍率、本市における求人賃金の状況や、産業別新規求人の状況などから、雇用に関する問題点の存在を明らかにすることを目的としています。

##### i) 有効求人倍率、新規就職者の状況

有効求人倍率は、平成 21（2009）年以降は全国的に回復傾向であるといえます。平成 30（2018）年度の小樽公共職業安定所管内における有効求人倍率は 1.30 倍であり、全国の 1.46 倍より低いものの、札幌圏の 1.18 倍、北海道の 1.17 倍より高い水準にあります。また、平成 30（2018）年度新規就職率は 36.4% の 2,196 人と、前年度比で 0.1 ポイント微増ではありますが、北海道や札幌圏と比べて高い水準を維持しています。

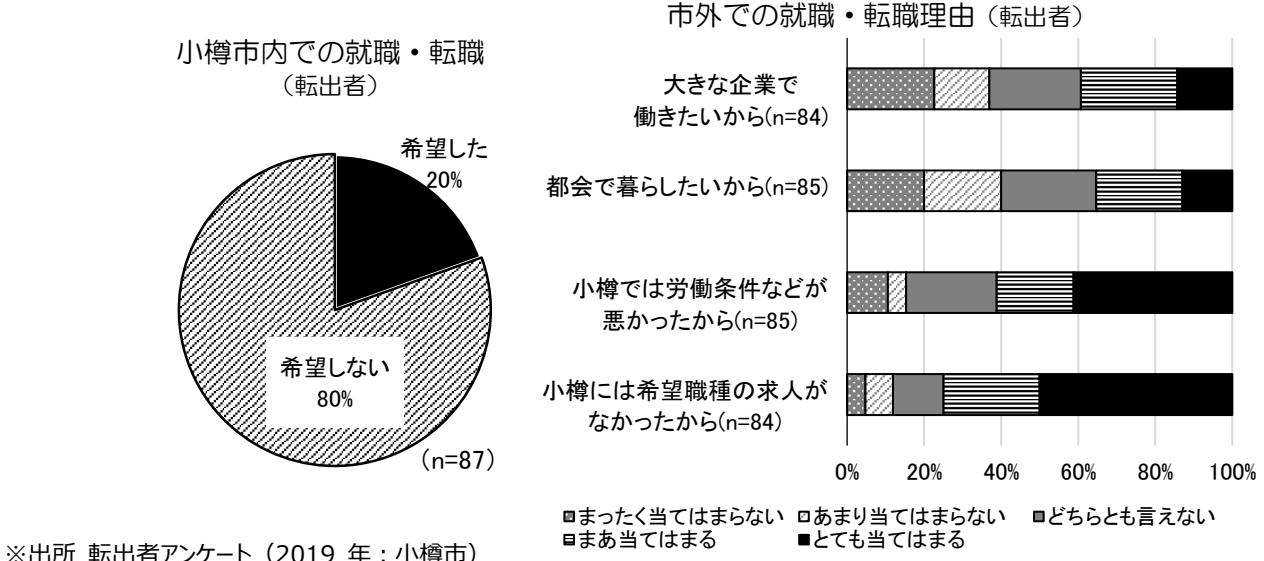


※出所 「安定所別月間有効求人倍率(常用)の推移」(2010 年～2019 年：厚生労働省北海道労働局)  
「雇用情勢さっぽろ」(2010 年～2019 年：ハローワーク札幌圏)



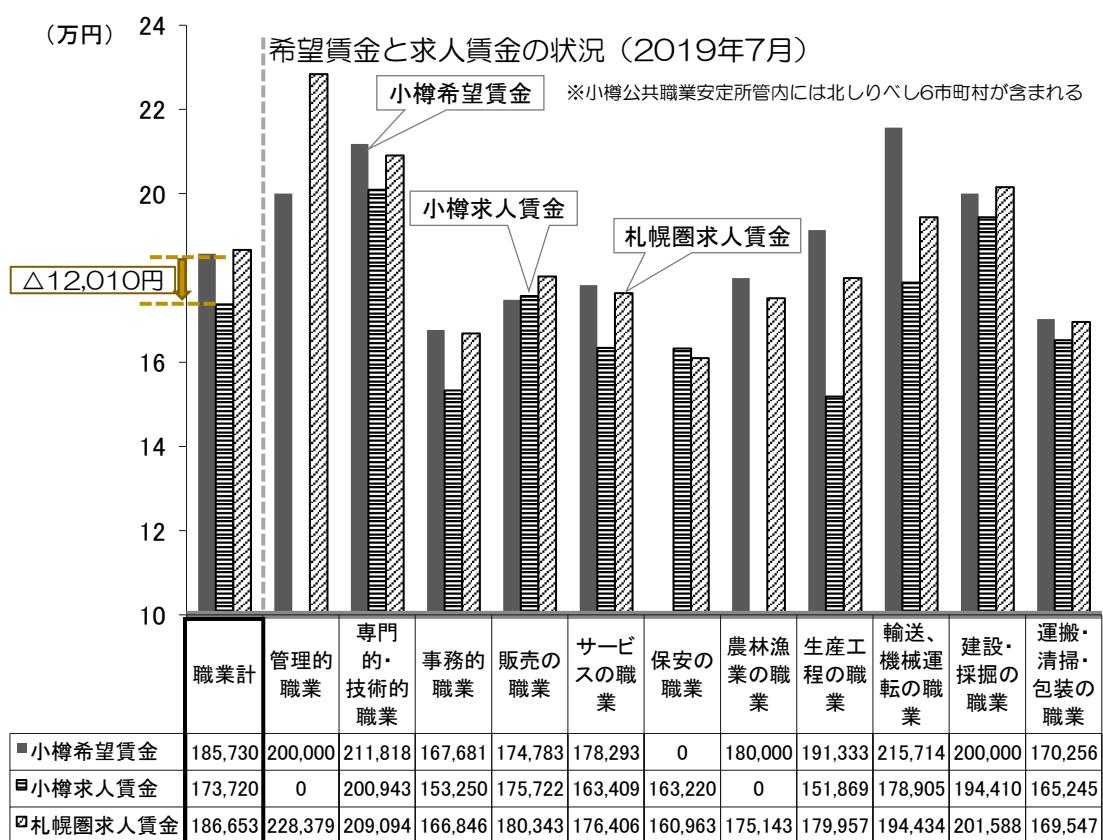
※出所 「Labor Letter」(2017 年～2019 年：厚生労働省北海道労働局)  
「雇用情勢さっぽろ」(2017 年～2019 年：ハローワーク札幌圏)  
「雇用失業情勢」(2017 年～2019 年：ハローワークおたる)

転出者向けのアンケートでは小樽市以外で就職・転職する理由として、希望職種の求人がないことや賃金などの労働条件が悪かったことが挙げられており、今後は希望職種や労働条件など、雇用に関する様々なミスマッチの解消が必要と考えられます。



## ii) 希望賃金と求人賃金の状況

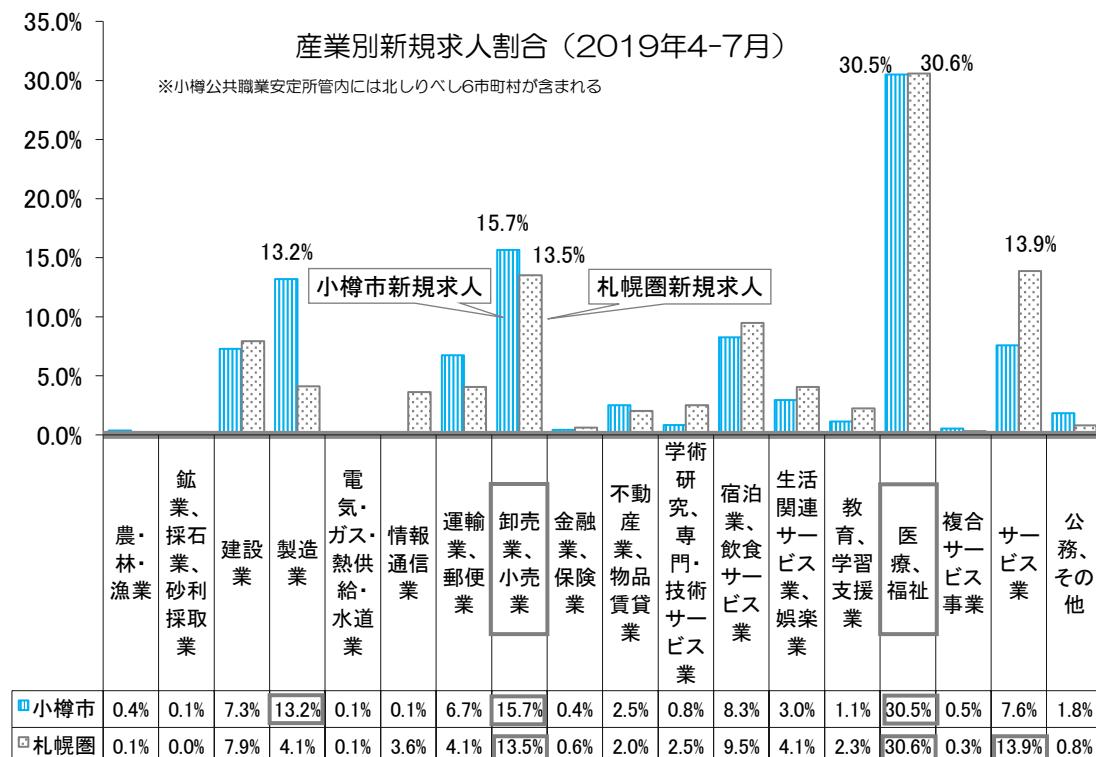
職種によりバラつきはあるものの、令和元（2019）年7月の小樽公共職業安定所管内における平均求人賃金は、希望賃金を12,010円下回っています。札幌圏における平均求人賃金は希望賃金とほぼ同額であることから、札幌圏における求人賃金が総じて高いことがわかります。



※出所 「雇用情勢さっぽろ」(2019年: ハローワーク札幌圏)  
「雇用失業情勢」(2019年: ハローワークおたる)

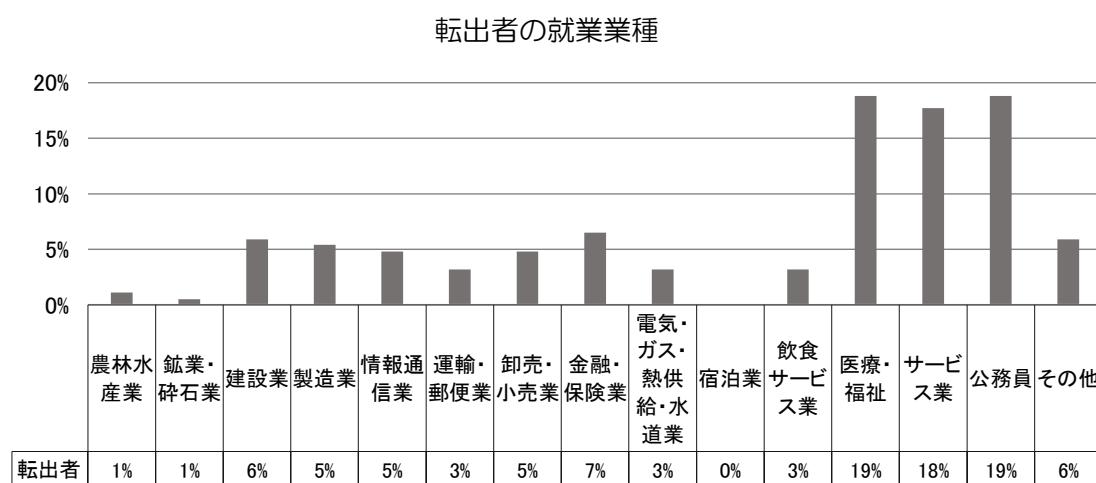
### iii) 産業別新規求人の状況

令和元（2019）年の産業別新規求人の割合を見ると、小樽公共職業安定所管内では医療・福祉 30.5%、卸売・小売 15.7%、製造業 13.2%の順となっており、札幌圏では医療・福祉 30.6%、サービス業 13.9%、卸売・小売 13.5%の順となっています。ともに「医療・福祉」と「卸売・小売」の割合が高く、小樽は「製造業」、札幌圏は「サービス業」の割合も高くなっています。



※出所 「雇用情勢さっぽろ」(2019年：ハローワーク札幌圏)  
「雇用失業情勢」(2019年：ハローワークおたる)

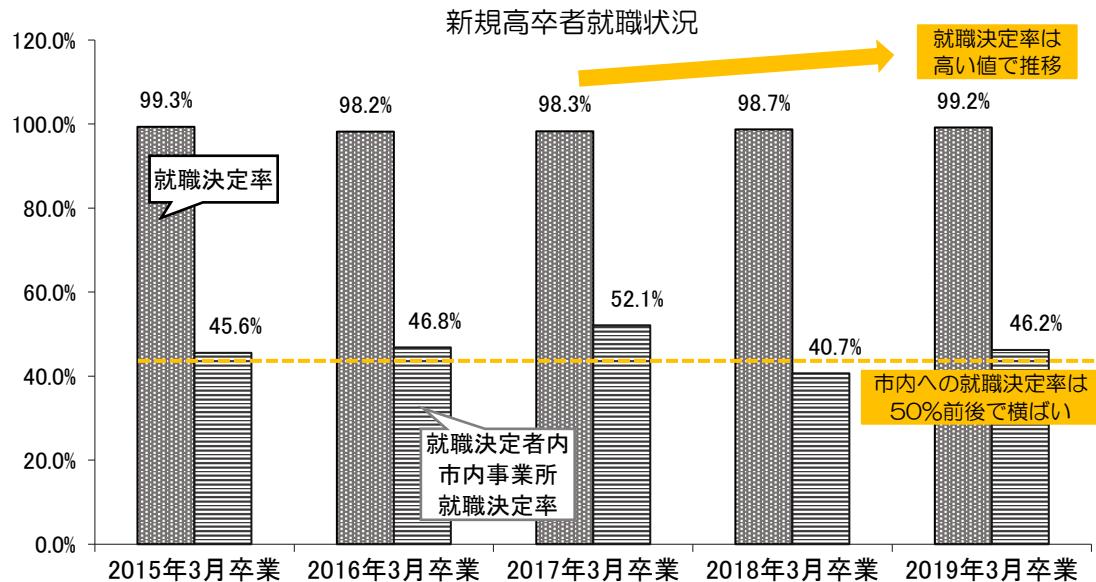
転出者の就業業種は、医療・福祉、サービス業、公務員で半数を超えてます。上記の産業別新規求人割合では医療・福祉産業が高いことから、看護学校生・歯科衛生士専門学校生などの医療人材などを輩出しているものの、比較的離職率が高い職種ということもあり、人材が根付いていない可能性があります。また、サービス業については、求人が多く、より賃金の高い札幌市などに転出している可能性があります。



※出所 転出者アンケート (2019年：小樽市)

#### iv) 新規高卒者就業状況の推移

有効求人倍率が全国的に回復傾向であることから、本市における新規高卒者の就職決定率も高くなる傾向にあり、平成 31（2019）年 3 月卒業者の就職決定率は 99.2%となっていますが、市内事業所への就職決定率は 46.2%に止まっています。



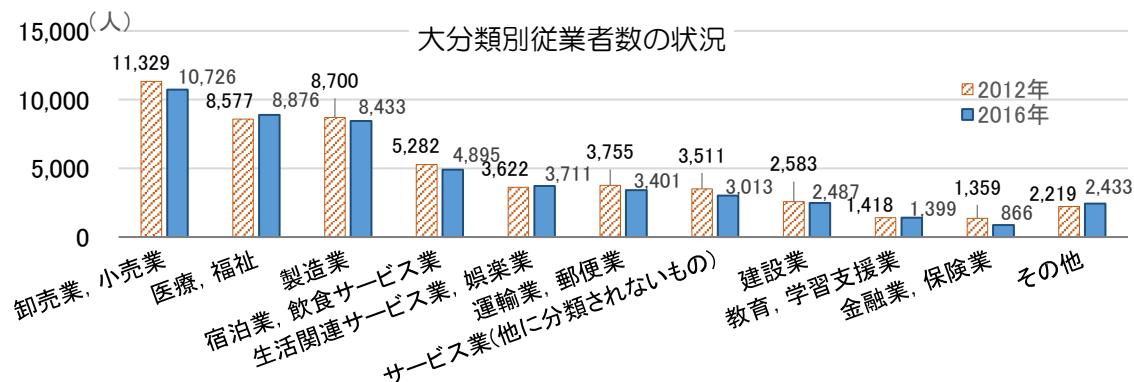
※出所 新規高卒者就職状況（2015～2019 年：小樽市）

就職決定率が上昇している一方で、その中を占める市内就職決定率が横ばいとなっている理由として、希望する就職先を市内で確保できていないことが挙げられます。若者を市内に留めるには、希望する労働条件で雇用できる企業の誘致や既存の市内企業の労働条件改善のほか、希望職種の確保が課題と思われます。

#### v) 大分類別従業員者数の状況

平成 28（2016）年の経済センサス（活動調査）による大分類別従業者数では、「卸売業、小売業」が 10,726 人と最も多く、次いで「医療、福祉」8,876 人、「製造業」8,433 人、「宿泊業、飲食サービス業」4,895 人、「生活関連サービス業、娯楽業」3,711 人となっています。

平成 24（2012）年は「卸売業、小売業」が 11,329 人と最も多く、次いで「製造業」8,700 人、「医療、福祉」8,577 人、「宿泊業、飲食サービス業」5,282 人、「運輸業、郵便業」3,755 人でしたので、医療・福祉と製造業、生活関連サービス業・娯楽業と運輸業・郵便業が逆転しました。



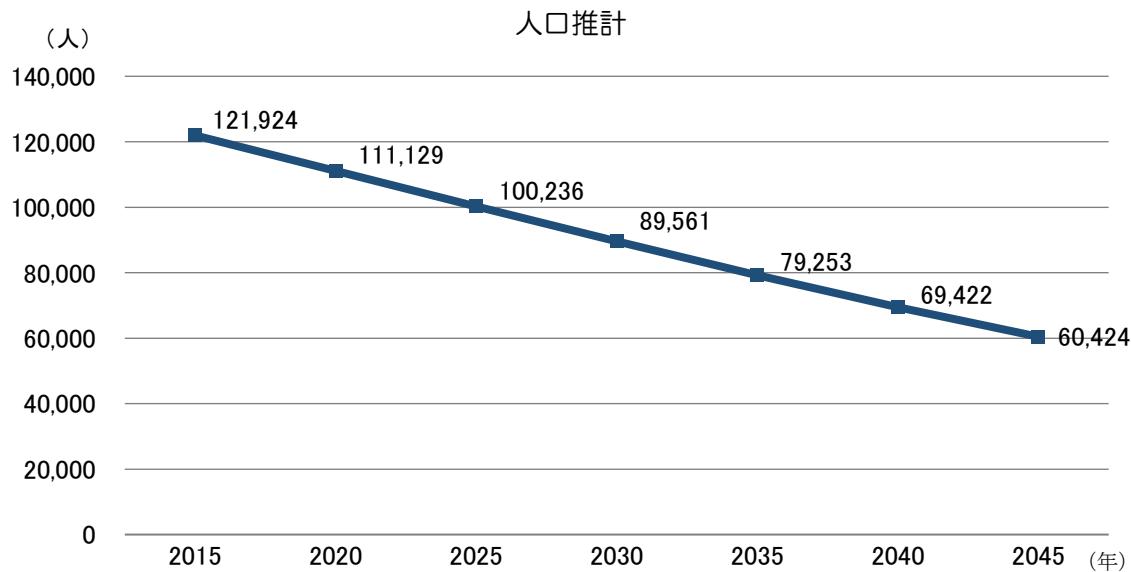
※出所 経済センサス-活動調査（2016 年、2012 年：総務省・経済産業省）

## 2 将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」を参考に、将来人口の推移が本市に及ぼす影響等について分析を行います。

### (1) 社人研推計における将来人口推計

令和 27（2045）年における本市の社人研推計人口は、平成 27（2015）年の 121,924 人より減少し続ける予想となっており、60,424 人と 30 年間で半減すると推計されています。



※出所　社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」

#### 【参考 1】社人研推計

平成 22～27（2010～2015）年の人口動向を勘案し、将来の人口を推計しています。

##### ◆出生に関する規定

原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との相対的較差をとり、その較差が令和 2（2020）年以降も一定として、市町村ごとに設定されています。

##### ◆死亡に関する規定

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→27（2015）年の生残率の相対的較差を元に各都道府県の将来の生残率を設定し、都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述同様に求めた各都道府県の生残率に都道府県と市区町村の平成 12（2000）年→22（2010）年の生残率の較差から算出される生残率を市区町村別に適用されています。

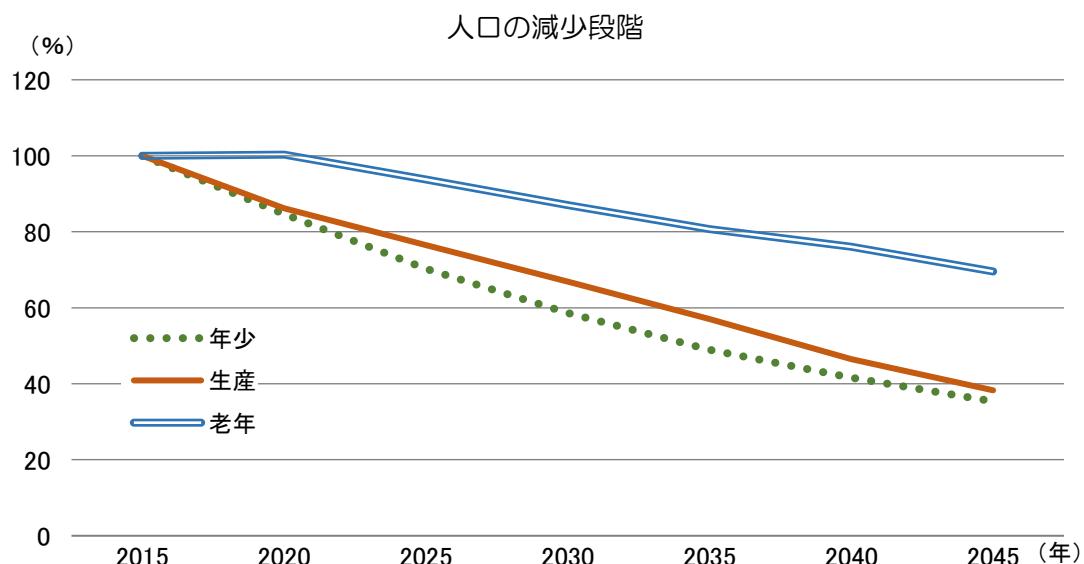
##### ◆移動に関する規定

原則として、平成 22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 2（2020）年以降も継続すると仮定されています。

## i) 人口減少段階の分析

社人研推計によると、平成 27（2015）年に 45,240 人だった老人人口は、令和 2（2020）年の 45,373 人をピークに減少に転じます。

生産年齢・年少人口の減少は既に始まっていることから、本市の人口減少段階は、現在の「第 2 段階」から、令和 7（2025）年には早くも「第 3 段階」に入ると推測されます。



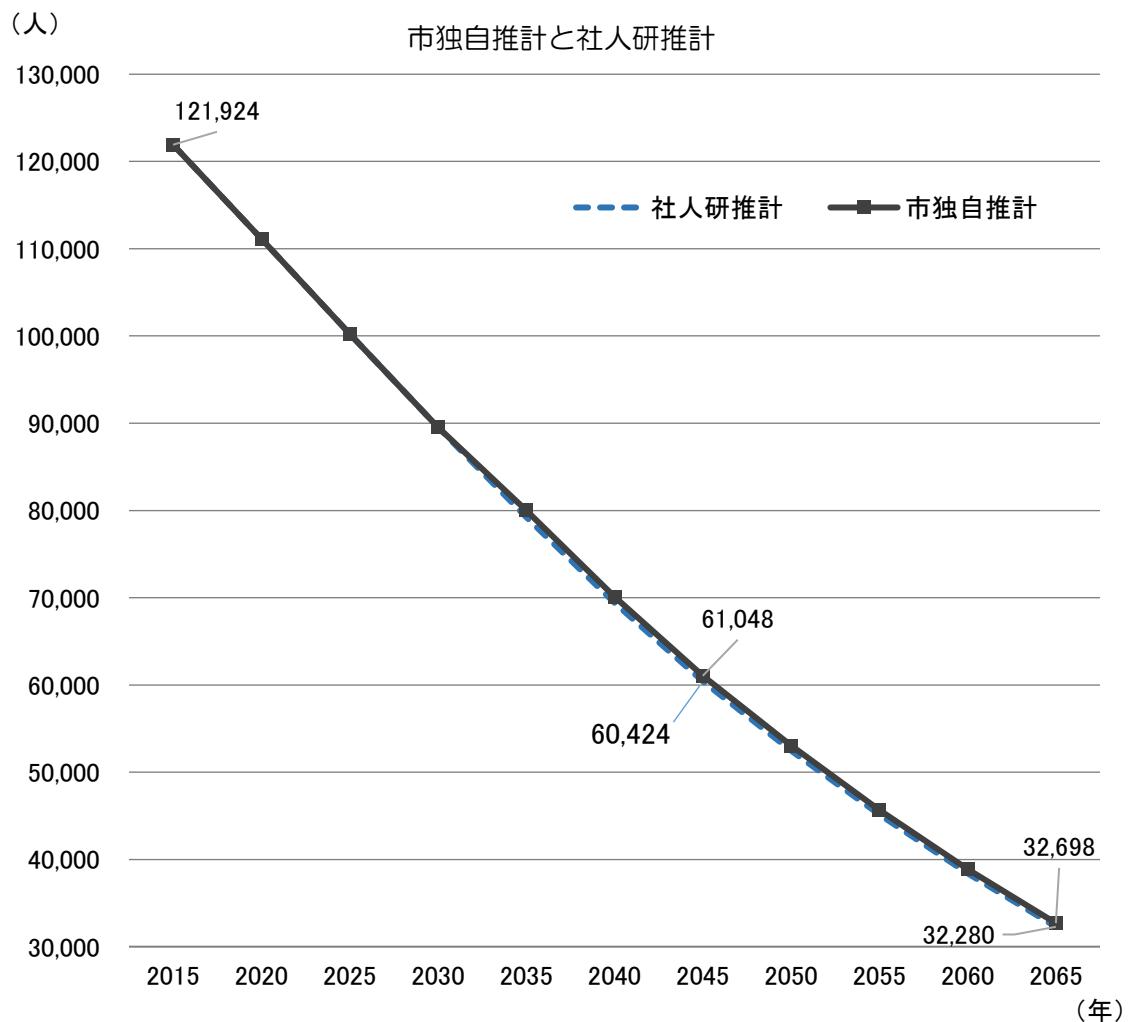
《人口の減少段階(定義)》

	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老人人口 (65歳以上)
第1段階	減少	減少	↑増加
第2段階	減少	減少	維持・微減
第3段階	減少	減少	↓減少

※出所 国提供ファイル

## ii ) 人口増減状況の分析

社人研推計をベースとして、2030 年度北海道新幹線開業に伴う影響を考慮した本市独自推計を行った結果、社人研推計と比べてわずかに将来人口が上昇しています。



※出所 RESAS、小樽市

### 【参考2】市独自推計

社人研推計をベースに、以下に関して異なる仮定を設定しています。

#### ◆出生・死亡、移動に関する仮定

社人研推計と同様

#### ◆新幹線延伸による影響(令和 12 (2030) 年度北海道新幹線開業を想定)

新幹線延伸による 5 年間の平均人口変化率を+0.84%と仮定し、令和 12 (2030) 年以降その割合が一定率で推移すると仮定しています。

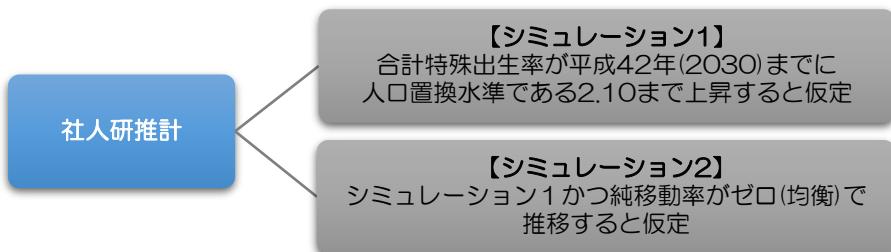
#### <人口変化率の考え方>

新幹線沿線にある自治体のうち、停車駅が設置されている自治体と設置されていない自治体における、開業前と開業後の総人口の変化率を算出し、その差分割合を人口変化に影響を与える仮定値として採用しています。

## (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### i ) 自然増減・社会増減の影響度の分析

ここでは社人研推計をベースとして、合計特殊出生率や純移動率を勘案した推計として、シミュレーション 1,2 を設定し、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度等について分析します。



自然増減の影響度が「4（影響度 110～115%）」、社会増減の影響が「4（影響度 120～130%）」となっており、出生率の上昇につながる施策、人口の社会増をもたらす施策の双方に取り組むことが、人口減少に歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

しかし、前回の分析より、社会増減の影響は 128%と 1 段階上がっており、自然増減の影響より 16 ポイントも高いことから、より社会減対策を行う必要が生じていると考えられます。

《影響度分析の計算方法・影響度測定指標》

分類・計算方法			影響度
A/B	自然増減の影響度	112.3%	4
	シミュレーション 1 の 2045 年推計人口 (A)	67,825	
	社人研推計の 2045 年推計人口 (B)	60,423	
C/A	社会増減の影響度	128.5%	4
	シミュレーション 2 の 2045 年推計人口 (C)	87,156	
	シミュレーション 1 の 2045 年推計人口 (A)	67,825	

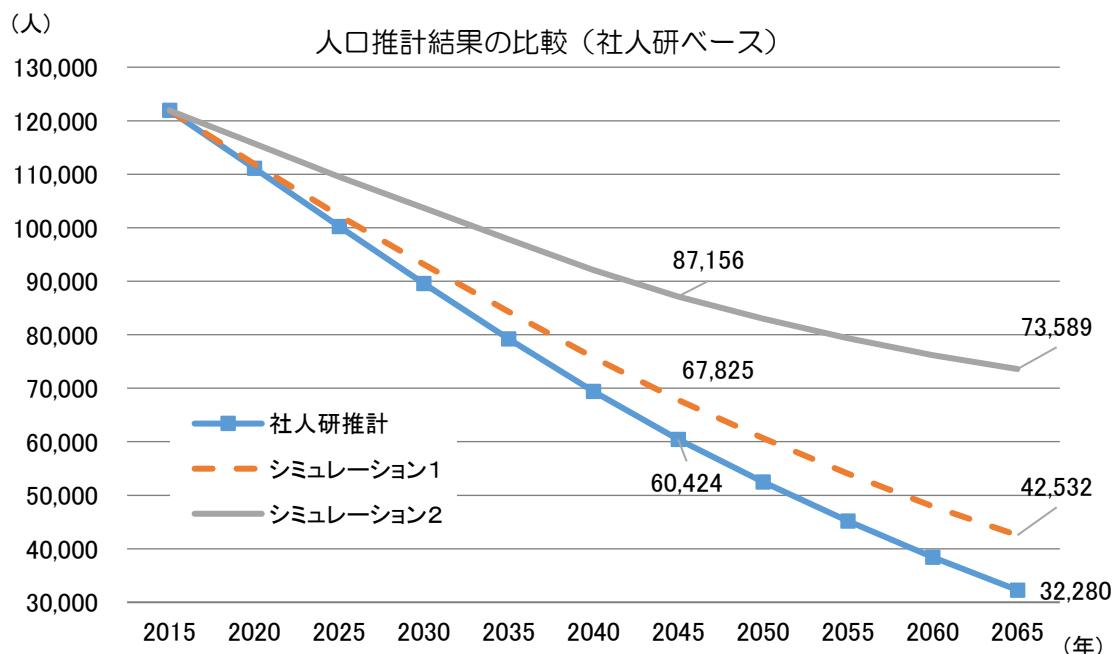
自然増減の影響度		社会増減の影響度	
100%未満	1	100%未満	1
100～105%	2	100～110%	2
105～110%	3	110～120%	3
110～115%	4	120～130%	4
115%以上	5	130%以上	5

※出所 国提供ファイル

## ii ) 総人口の分析

令和 27 (2045) 年の総人口は、出生率が上昇した場合（シミュレーション 1）には 67,825 人であり、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（シミュレーション 2）には 87,156 人と推計されます。

令和 47 (2065) 年にはシミュレーション 1 は 42,532 人、シミュレーション 2 は 73,589 人と人口減少が進みますが、社人研推計よりは、それぞれ 10,252 人、41,309 人多くなることがわかります。



※出所 RESAS

## iii ) 人口構造の分析

年齢 3 区別人口推移をみると、「0～14 歳人口」は、シミュレーション 1 については社人研推計の減少より大幅に改善し、シミュレーション 2 については現状値を上回ることがわかります。「15～64 歳」は、シミュレーション 2 については、大幅な改善が見られますが、シミュレーション 1 については、わずかな改善となっています。「65 歳以上人口」は、シミュレーション 1・2 ともに、社人研推計と大きな差は見られません。

また、「20～39 歳女性」は、「15～64 歳」と同様の傾向となっています。

### 《年齢 3 区別人口推計》

(2045 年における年齢 3 区分・20～39 歳女性人口)

		総人口	0-14 歳		15-64 歳	65 歳 以上	20-39 歳 女性
			うち 0-4 歳	1-14 歳			
2015 年	現状値	121,924	11,171	3,100	65,418	45,335	10,029
	社人研推計	60,423	3,951	1,104	25,004	31,469	3,574
	シミュレーション 1	67,825	8,204	2,502	28,153	31,468	4,334
2045 年	シミュレーション 2	87,156	12,498	4,081	41,264	33,394	7,060

(2045年における年齢3区分・20～39歳女性人口減少率)

		総人口	0-14歳		15-64歳	65歳以上	20-39歳女性
			うち0-4歳				
2045年	社人研推計	▲50.4%	▲64.6%	▲64.4%	▲61.8%	▲30.6%	▲64.4%
	シミュレーション1	▲44.4%	▲26.6%	▲19.3%	▲57.0%	▲30.6%	▲56.8%
	シミュレーション2	▲28.5%	11.9%	31.6%	▲36.9%	▲26.3%	▲29.6%

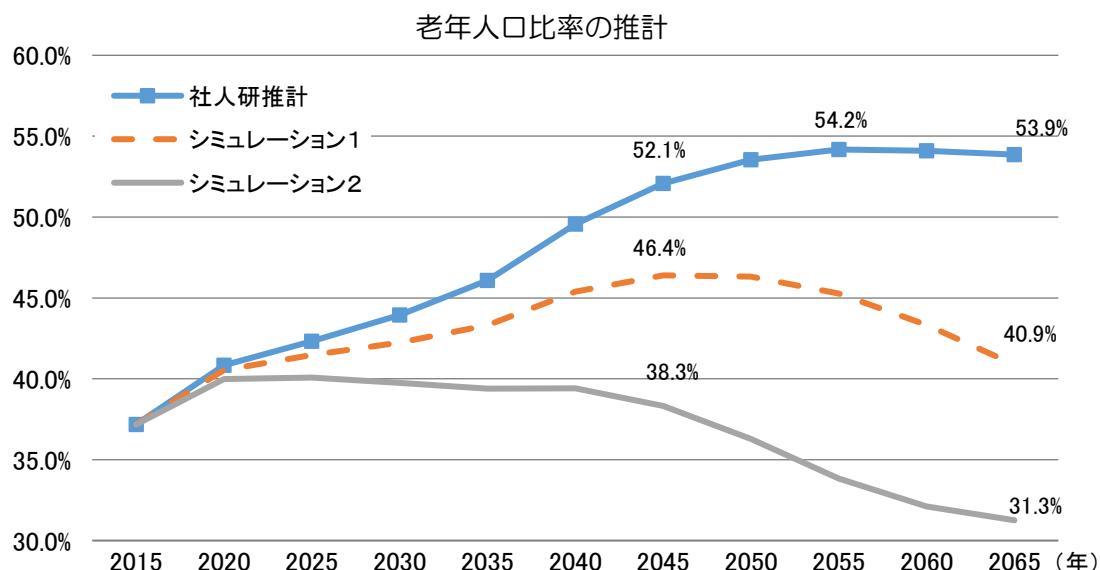
※出所 RESAS

## iv) 老年人口比率の変化

社人研推計とシミュレーション1・2についての老年人口比率は、社人研推計では、令和37（2055）年まで上昇を続けます。

一方、シミュレーション1においては、令和12（2030）年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が令和7（2025）年頃に現れ始め、令和27（2045）年にピーク（46.4%）となり、その後低下すると考えられます。

シミュレーション2においてはシミュレーション1よりもさらに高齢化抑制の効果が高く、令和27（2045）年においては38.3%となり、シミュレーション1と比べても8.1ポイント、老年人口比率が低くなります。



※出所 RESAS

### 3 人口の将来展望

本市の人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき方向性を提示するとともに、将来の人口等について展望します。

#### （1）本市の人口の状況

日本においては 2000 年代後半から人口減少社会に突入したとされていますが、本市においては昭和 39 （1964）年から人口減少に転じています。

##### ① 人口減少段階

人口減少段階は 3 段階に分かれており、「第 1 段階」については若年人口が減少するが、老年人口が増加する時期、「第 2 段階」については若年人口の減少が加速化するとともに老年人口が維持から微減に転じる時期、「第 3 段階」は若年人口の減少が一層加速化し老年人口も減少していく時期と区分され、段階的に人口減が加速するとされています。

本市はすでに「第 2 段階」であり、令和 7 （2025）年には早くも「第 3 段階」に入ると推測されます。

##### ② 社会動態

近年の転出超過は、年間 900 人程度で推移しています。平成 30 （2018）年の転出先の約半分は札幌市となっており、転出超過は 973 人、うち本市と隣接する手稲区に 240 人、近隣の西区に 210 人と札幌市への転出者の半数が両区に流出しています。

また、転出超過の約 8 割は生産年齢人口（15～64 歳）であり、うち 20～29 歳の年齢層が約 5 割を占めています。

##### ③ 自然動態

昭和 62 （1987）年から死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、本格的な人口減少段階に入っていきます。また、合計特殊出生率では、全国や北海道が回復傾向にある中で、本市においては横ばい傾向であり、少子化が深刻になっています。

## （2）人口減少が将来に与える影響について

### i ) 本市の財政状況への影響

#### ① 歳入の状況

本市の一般財源収入は、直近 10 年でみると 350～360 億円程度で推移しています。歳入の大半を占める市税については、平成 20（2008）年度の 153 億円をピークに、平成 29（2017）年度では 134 億円になっています。一方で普通交付税と、普通交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債を合わせた「実質的な地方交付税」については、平成 20（2008）年度の 149 億円から平成 24（2012）年度に 186 億円まで増加しましたが、平成 29（2017）年度では 168 億円と、微減傾向にあります。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれるほか、地方交付税への影響が懸念されます。

#### ② 歳出の状況

本市の歳出を直近 10 年でみると、平成 25（2013）年度の 599 億円をピークに増加していましたが、その後はおむね 560 億円程度で推移しています。平成 29（2017）年度においては義務的経費といわれる「人件費」「扶助費」「公債費」の割合が歳出全体の 57% を占めており、特に扶助費（社会保障費）が平成 20（2015）年度の 147 億円から平成 29（2017）年度には 173 億円と約 1.2 倍に増えており、今後も高齢化の進行等に伴う増加が見込まれます。

### ii ) 公共施設の維持管理や更新等への影響

市が保有する施設（建物）は、平成 30（2018）年度財産内訳書によると、692 件、延床面積約 622,775 m<sup>2</sup> となっています。

また、保有施設を築年度別に見ると、特に 1970 年代後半から 1990 年代後半にかけて建てられた施設が多く、市民サービスの向上を図るために学校教育施設や文化施設、体育施設など様々な公共施設の整備を進めてきましたが、近年の人口減少、少子高齢化等の理由から税収の減少と、扶助費等の経常的経費の増加が見込まれます。今後、公共施設等の維持管理費、補修費、さらには更新費用の行政負担が重荷となることが懸念されるため、公共施設等総合管理計画に基づき、取組を進める必要があります。

### （3）人口動向の分析から導出される主な課題

本市においては、昭和 62（1987）年から、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、本格的な人口減少段階に入っていることから、人口減少対策が急務であるといえます。

人口動向の分析やアンケート結果などから導出された主な課題について、下記のとおり整理します。

- ◆ 転出超過の約 8 割は生産年齢人口（15～64 歳）であり、うち 20～29 歳の年齢層が約 5 割であるなど、若年層の人口流出を抑制することが課題である。
- ◆ 市外転出者の約 5 割が札幌市であり、隣接する手稲区や西区への転出を抑制することが課題である。
- ◆ 交通の便の良さや、単に商業施設・医療施設などの充実に頼らない、札幌市とは異なる生活環境の良さをアピールできるかが課題である。
- ◆ 本市の昼夜間人口比率は 100%を超えており、平成 27（2015）年には 2,369 人の流入超過となっている現状から、市外からの通勤・通学者に、どう小樽市に住んでいただくかが課題である。
- ◆ 合計特殊出生率<sup>※1</sup>は、平成 22（2010）年から平成 24（2012）年まで減少したが、平成 28（2016）年に一度減少したものの回復傾向となっている。しかし、全国より低い北海道の水準までにも達しておらず、合計特殊出生率の改善が課題である。
- ◆ 小樽公共職業安定所管内の有効求人倍率は、札幌圏や北海道より高い水準であるが、市外での就職が多く、市内に繋ぎ止められていないと考えられる。希望職種や労働条件などを、いかに求職者に合致させるかが課題である。

※1「合計特殊出生率」…一人の女性が一生に生む子どもの平均人数を推定する指標。15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

## (4) 施策の方向性

本市の人口減少の拡大に歯止めをかけ、まちを活性化させるためには、特に減少の著しい20～29歳の男女の人口減少に歯止めをかけるため、小樽の強みを活かした地場産業の振興と、ヒト・モノ・カネ・情報の流れの創出などにより、本市において安定した雇用の確保に優先的に取り組みつつ、安心して子育てできる環境、地域の教育力の向上、生活利便性を確保するほか、本市の特色を活かした取組を進める必要があります。

そのため、本市の人口減少の要因を緩和・軽減する取組を行い、かつこれらを効果的に推進するため、10項目の施策の方向性を示します。

### ➤ 方向性1 「強みを活かした産業振興による安定した雇用づくり」

本市においては、食品加工などの優れた製造技術が集積していることから、小樽・後志の豊かな素材を活かした商品開発や販路拡大を進めるとともに、今や国内だけでなく東アジア・東南アジア諸国でも人気の高い「国際観光都市」として、年間800万人近くの観光客がもたらす経済効果を受け止める仕組みづくりを進めます。

また、比較的災害の少ない日本海側の優位性を活かし、港を核とした物流の促進や企業誘致、創業支援などにより地場産業の振興を図り、安定した雇用を確保する必要があります。

### ➤ 方向性2 「若者の地元定着の仕組みづくり」

本市においては、小樽商科大学や北海道職業能力開発大学校があり、地域において小中高大と連携を図ることが可能です。地域人材等を有効に活用しつつ、キャリア教育<sup>※1</sup>やマッチングの機会の創出を通じて、地場企業への就職に対する興味や関心を促進するなど、若年層の地元定着の仕組みづくりをする必要があります。

### ➤ 方向性3 「美しいまちなみと自然を活かした交流の場づくり」

本市においては、小樽運河、日本銀行旧小樽支店などに代表される近代洋風建築物、石造倉庫など明治・大正・昭和初期の建造物が数多く現存し、特徴ある景観を形成しています。本市の重要な資源となっている産業・文化遺産などの保全・活用を推進するとともに、歴史や日本遺産<sup>※2</sup>認定のストーリーと連携したツーリズムなど、観光振興を推進していく必要があります。

また、海や山など自然環境にも恵まれていることから、豊かな自然環境を観光資源とした新たなサービスの開発や、クルーズ船の誘致、体験学習の場の創出などにより、さらなる交流人口の拡大を図る必要があります。

### ➤ 方向性4 「子育て世代が安心して働くことのできる環境づくり」

働く女性が希望する時期に安心して妊娠・出産・子育てができるような支援や、男性の長時間就業の改善、家事・育児への参加促進など、子育て世代が多様な働き方によって仕事と家庭が両立できる環境を整える必要があります。

### ➤ 方向性5 「子育てしやすい環境づくり」

出生率の向上のためには、出産・子育てに関する行政サービスについて、子育て世代の希望を叶えるよう提供しつつ、経済的な負担を軽減することにより、子育てしやすい環境を整える必要があります。

※1「キャリア教育」…一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

※2「日本遺産」…地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語る「ストーリー」を文化庁が認定し、地域活性化を図るもの。本市では令和元年7月現在、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」と、「本邦国策を北海道に觀よ！～北の産業革命『炭鉄港』～」の二つのストーリーの認定を受けている。

➤ 方向性6 「教育環境の向上と次世代のひとづくり」

子育て世代において教育への関心が高いことから、小中学校の教育環境を向上させることで、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に取り組むとともに、地域全体で子どもたちの郷土愛を育むことで、自分が生まれ育った小樽に自信と誇りを持って成長し、将来の小樽を支える人材となるよう育成する必要があります。

➤ 方向性7 「健康で生きがいをもって暮らせる環境づくり」

「まちづくりは人づくり」の観点から、市民が生きがいをもち、健康で明るく暮らすることで活力ある地域社会が実現できます。このため、年齢の違いを超えて誰もがスポーツや文化・芸術に親しみ、触れることができる機会を拡充するとともに、市民が行う社会的な活動を支え、豊かさや潤いを実感できる取組を進めます。

➤ 方向性8 「安心して生活できる医療・介護のネットワークづくり」

子育て世代が安心して妊娠・出産ができるよう、また高齢者が安心して生活できるよう、周産期医療<sup>※1</sup>の維持をはじめ、地域の医療・介護のネットワークづくりに取り組む必要があります。

➤ 方向性9 「交通アクセスの改善等による住みよいまちづくり」

住みやすいまちづくりとして交通アクセスは重要な観点のひとつであることから、通勤・通学・通院などの利便性向上や、効率的な除排雪作業などによる定時性の確保と移動時間の短縮について、関係機関と連携し改善に努めます。また、中心市街地における人の移動を活発にするため、歩行者が安全かつスムーズに移動できるよう、関係機関と連携しながら快適な歩行者動線を確保する必要があります。

➤ 方向性10 「近隣市町村の強みを活かした元気な圏域づくり」

本市においては、近年、国内外から多くの観光客を呼び込んでいます。今後、北海道新幹線や後志自動車道による新たな交通体系のもと、近隣市町村の強みを活かした新たな観光圏を構築するほか、札幌圏や後志地域も含む圏域全体の発展に貢献する必要があります。

※1「周産期医療」 … 妊産褥婦および胎児・新生児を対象とし、母児の生命に関わる緊急事態への対応も含む、産科・小児科の一貫した総合的な医療のこと。

## (5) 人口の将来展望

改訂前の将来展望では、国の長期ビジョンを勘案して、合計特殊出生率の改善や社会動態の均衡及び将来的な増加を想定しており、また、国が提供するシミュレーションでは、令和 12（2030）年までに合計特殊出生率を人口置換水準の 2.1 まで引き上げることや、人口移動が即時に均衡することが示されています。しかし、本計画で基準となる社人研推計の算定においては、本市の社会動態は社会減が続くものと変更がなされており、また、近年の人口動態をみると、未婚化の進展などにより低い出生率が続いていることと、若年層の大都市圏などへの転出超過による子育て世代の減少が相まって出生数が減り続け、それが将来の子育て世代の更なる減少を招くことが予想されています。

このため、合計特殊出生率の急上昇や社会動態の均衡を想定することはかなり困難な状況にある中、持続可能なまちをつくるためには、自然動態及び社会動態の改善を図る必要がありますので、本市としての目指すべき方向性を踏まえるとともに、第 7 次総合計画を考慮して、将来人口を展望します。

### 【想定】

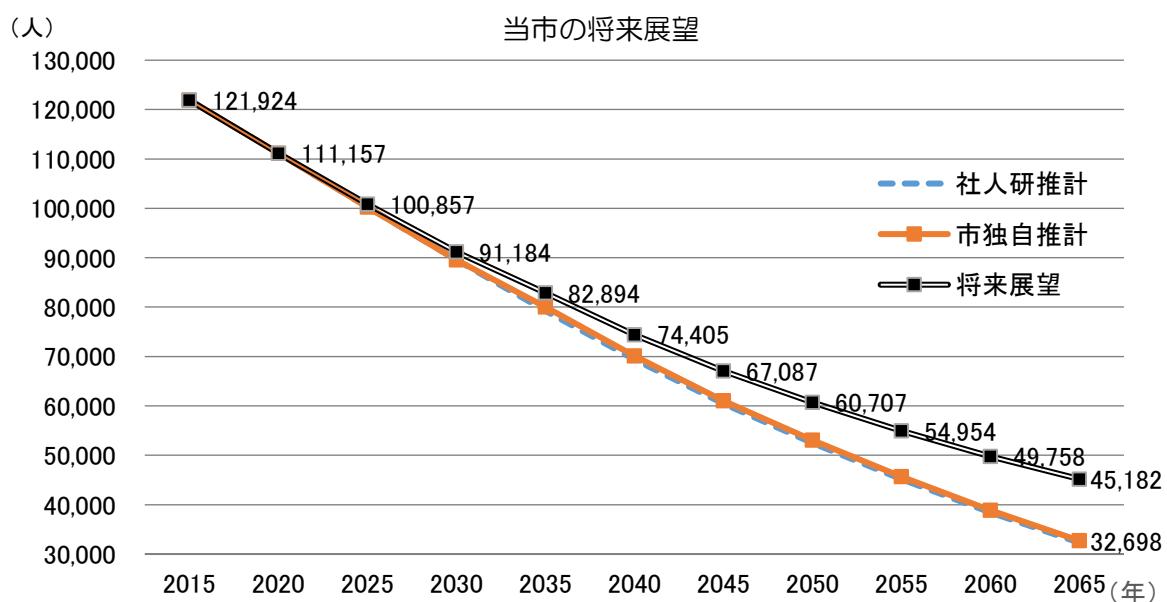
社人研推計を基にした本市独自推計を用いて想定します。

#### 合計特殊出生率

第 7 次総合計画では、合計特殊出生率を 10 年間で 0.272 上昇させることとしているため、令和 2（2020）年を直近年と同等の合計特殊出生率と仮定し 5 年ごとに 0.136 上昇させ、令和 27（2045）年に最高値として 1.8（国民希望出生率）を達成すると仮定しています。

#### 移動率

第 7 次総合計画では、令和 10（2028）年の社会減の目標を 412 人としていますので、これを達成するように、男女各年齢階層別の純移動率を社人研推計から割落とすこととし、その傾向が将来も継続するものと仮定しています。



市独自推計においては、令和 47（2065）年の人口は 32,698 人まで減少すると推計していますが、10 の施策の方向性に基づき事業を実施し 6 つの主な課題が解決することで、合計特殊出生率と転出超過が改善されることを見込み、令和 47（2065）年の人口を、45,182 人と展望します。

\*1「合計特殊出生率」…一人の女性が一生に生む子どもの平均人数を推定する指標。15~49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。



**小樽市人口ビジョン  
平成 27 年 10 月策定  
令和 2 年 ● 月改訂**

■発行 小樽市  
■編集 小樽市総務部企画政策室  
〒047-8660  
小樽市花園2丁目12番1号  
0134-32-4111